

令和5年玉村町議会第1回定例会会議録第2号

令和5年3月8日（水曜日）

議事日程 第2号

令和5年3月8日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	羽鳥光博君	2番	堀越真由子君
3番	松本幸喜君	4番	新井賢次君
5番	小林一幸君	6番	月田均君
7番	備前島久仁子君	8番	三友美恵子君
9番	高橋茂樹君	10番	浅見武志君
11番	宇津木治宣君	12番	笠原則孝君
13番	石内國雄君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	萩原保宏君
教育長	角田博之君	総務課長	齋藤善彦君
企画課長	大堀泰弘君	税務課長	丸山智志君
健康福祉課長	岩谷孝司君	子ども育成課長	中野利宏君
住民課長	重田勢津子君	環境安全課長	高柳功君
経済産業課長	齋藤恭君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	金子忠雄君	会計管理者兼会計課長	舛田昌子君
学校教育課長	根岸真早子君	生涯学習課長	宇津木雅彦君

事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	局長補佐	関根伸行
--------	-----	------	------

○開 議

午前9時開議

◇議長（石内國雄君） 着席願います。おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（石内國雄君） 日程第1、一般質問を行います。

一 般 質 問 表

令和5年玉村町議会第1回定例会

順序	質 問 事 項	質 問 者
1	1. 令和5年度施政方針について 2. 介護保険料の次期改定について 3. 乗合タクシー（たまりん）について 4. 観光交流拠点公園構想調査事業について	羽 鳥 光 博
2	1. 令和5年度施政方針について 2. 高崎玉村スマートIC北地区工業団地について 3. 新たな地域おこし協力隊について 4. ネーミングライツ（施設命名権）の導入について	新 井 賢 次
3	1. 令和5年度施政方針について 2. 下水道接続率アップへの取組について 3. 地域コミュニティーの必要性和活性化のための方策は 4. 角淵キャンプ場を活用し、子供たちがキャンプに親しむチャンスを	備前島 久仁子
4	1. 令和5年度施政方針について 2. 玉村町地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備等導入事業の成果について 3. 再生可能エネルギーシステム設置助成事業について 4. 町道103号線道路改良事業の進捗状況について 5. 防犯への新たな取組について	月 田 均

順序	質 問 事 項	質 問 者
5	1. 町の防犯対策は万全か 2. 災害対策の現状と危険箇所等の周知について 3. 人口減少対策について	笠 原 則 孝
6	1. 公共交通機関の見直しと今後の方針について 2. 空家等対策の成果と今後の対応について	松 本 幸 喜
7	1. 改正個人情報保護法について 2. マイナンバーカード、マイナポータルの取扱いについて 3. 地球温暖化対策実行計画について	堀 越 真由子
8	1. 住宅政策について 2. 子育て支援策の周知について	三 友 美恵子
9	1. 令和5年度施政方針について 2. 乗合タクシー（たまりん）について 3. 「玉村町こども家庭センター」の発足について	宇津木 治 宣
10	1. 令和5年度施政方針について 2. 同性パートナーシップ条例の制定について 3. ヤングケアラー及びケアリーバーに対するサポート体制について	小 林 一 幸

◇議長（石内國雄君） 初めに、1番羽鳥光博議員の発言を許します。

〔1番 羽鳥光博君登壇〕

◇1番（羽鳥光博君） おはようございます。傍聴の方、よろしくお願いいたします。

まず初めに、今年度3月末をもって辞められる職員の方、多数いらっしゃるというふうに聞いておりますので、長い公務員生活、大変お疲れさまでした。また、新しい中で、町の行政にも関心を持ってご支援いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、議長の許可が得られましたので、通告に従いまして質問させていただきます。初めに、令和5年度施政方針についてであります。町長は施政方針で、歳出面について効率的な行財政運営の確立、事業の費用対効果等を考慮しつつ、コロナ禍によって変容した社会における新たな課題、ニーズに的確に対応しながら、健全で持続可能な財政運営に努めていくと述べた。一方、玉村町の令和5年度の当初予算は、第6次玉村町総合計画と令和3年度一般会計、特別会計など7会計の各決算認定を

踏まえたものとする。この中で、地方財政健全化法による地方公共団体における財政の健全性を判断するための4つの指標と公営企業会計ごとの経営状況を明らかにする資金不足比率を踏まえたときに、(1)、本予算は総括的に持続的な健全財政の維持を目指し、町債残高の削減などの将来の負担を軽減するための計画的な財政運営を行い、歳入面においても税収をはじめ財産の有効活用等による自主財源の確保に努めたものであるか。

(2)、町が持つ財政調整基金や各種目的基金は、基金額が多いほど財源不足に陥ったときなどに迅速に対応できる貯金である。しかし、過度の積み増しは投資的経費を鈍らせるものであり、好ましくないと考える。令和5年度の町の財政調整基金現在高20億円余は、町の標準財政規模に照らし適正規模と言えるか。町の基金の戦略的な運用について考え方を問う。

2番目に行きます。介護保険料の次期改定についてでございます。令和6年度からの介護保険料改定を伴う令和5年度の第9期玉村町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けて、町は本年度からその準備に取りかかっているところと考える。私は、令和6年度から始まる3か年の次期第9期の介護保険料改定では、玉村町の65歳以上の住民の現行の高額な介護保険料基準額、月額6,666円、年額8万円を引き下げるべきであると考えている。そこで、以下の点について伺う。

(1)、玉村町の現行第8期の介護保険料基準額の月額と年額は質問のとおりであるか。その額は、群馬県下で高いほうから何番目か。また、県平均は幾らか。隣接する伊勢崎市は人口規模が同程度の町と比べて高いか、低いのか。

(2)、第8期(令和3年度から5年度)の介護保険特別会計の収支実績と見込みはどうか。繰越金、基金積立金に関して、会計上のルールは何か。

(3)、過去、第5期から第6期の移行時に、1,500円を超える介護保険料の増額を行い、第6期から第7期にかけても増額を行った。こうしたことは、国の制度改正または何らかの特殊要因により給付費が増大になることが予想されたのか。

社会保険である介護保険の財源構成は、半分の50%が介護保険料であり、残り半分を税金で賄っている。第1号保険料が給付費全体の23%を補うよう高齢者の保険料が設定される仕組みとなっている中で、玉村町の現行の介護保険料基準額は、介護保険財政運営上、令和3年度の決算状況からして余裕がある設定額となっていないか。言い換えれば、現行の第8期の介護保険料基準額は、第7期から第8期の移行時に、これまで上がり続けてきた介護保険料基準額を抑えるために204円の引下げを行ったが、実はもっと下げられたのではないか。収支をもっとタイトに見積もる必要があるのではないか。

(4)、次期、第9期の介護保険料基準額の改定では、介護保険料基準額の引下げを目標に、厳しく収支バランスを見積もった計画策定が必要であると考えている。そうしなければ、高い介護保険料基準額を引き下げることにはできないと考える。仮に介護保険財政の赤字が通常の努力を払っても生じる場合には、市区町村も拠出する、群馬県に設置する介護保険財政安定化基金から交付、貸付けを受け、

介護保険財政の安定化を図ることもできるのではないかと。こうした考えで、令和6年度の次期改定において介護保険料基準額の引下げを行うと、今この時期に町長は町民に対して言うことはできないかと。

3番目の質問に行きます。乗合タクシーたまりんについてでございます。町議会は令和4年11月22日に、町長に対して、空き家対策、水道事業、そして乗合タクシーたまりんについて政策提言を行った。この中で、特に乗合タクシーたまりんについて伺う。

乗合タクシーたまりんは、年末年始を除き、毎日住民が目にするものであり、住民の足として期待するところが大きい。乗ってみたいくなるほど便利で、買物や病院、文化センター、役場などへ、また乗り継ぎで高崎市、伊勢崎市のJR各駅に便利に行ければ、それにこしたことはない。町にとって、このたまりんの問題は重要政策課題の筆頭であり、運行経費の赤字補填を補助金で補っているからといって済まされることではないと考える。

政策提言では、デマンド型乗合タクシーやバス導入の可能性について、また文化センター西側の交通ターミナル整備の経緯を踏まえた路線バスとの接続やバス高速輸送システム、BRT事業の早期実現を要請したところであるが、町議会でも2月3日に、友好交流都市である茨城県茨城町役場に、茨城町デマンド型乗合タクシーひぬま〜るについて視察研修を行い、その工夫の一端を勉強してきたところである。早期に現在のたまりんの運行形態を見直し、住民が乗ってみたい車両を走らせ、町民から、いい車両だね、便利になったねといったような声が聞けるようにしなくてはならない。実行しなければ、そういった声は上がりません。

私は、過去2回、このたまりんについて、幹線走行を含めた具体的な見直し提案を行ってきたところであるが、今回の町議会からの政策提言に対して、2月17日に町長から議長に回答があったが、具体的なことはなかった。果たして、いつまでに、どうするのかといった、今後の具体的なスケジュールはどのように考えているのか、伺う。

最後の質問、4番目です。観光交流拠点公園構想調査事業についてであります。令和4年度の新規事業である観光交流拠点公園構想調査事業は、高崎玉村スマートIC周辺地区に観光交流拠点となる都市公園の整備を行うことにつき、調査、検討、区域3.7ヘクタールを行うものと承知しております。そこで、以下の点について伺う。

(1)、現在の検討状況と今後の開発、整備の見込みはどうか。特に商業施設が一体化した都市公園整備とはどのようなものであるかについて、イメージが湧くような例示を挙げてご説明いただきたい。

(2)、さらに令和4年度及び5年度で、道の駅玉村宿駐車場拡張工事を行っているが、この駐車場と南側隣接地に整備が見込まれるこの都市公園との実態上の往来、区分けなど、また運用面での相互の利活用があるのか否かなどについて、どのように構想しているのか、併せて伺う。

以上でございます。よろしくお願いたします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） おはようございます。それでは、羽鳥光博議員のご質問にお答えいたします。

初めに、令和5年度施政方針についてお答えいたします。令和3年度の決算につきましては、一般会計、特別会計及び企業会計における財政の健全化に関する法律による財政健全化の4指標及び企業会計の資金不足比率について、9月議会にて報告させていただきました。内容的には、各会計いずれも決算に赤字等が生じておらず、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率並びに資金不足比率は算出されておられません。また、実質公債費比率につきましても、前年度と比較して0.5ポイント下降し、3.8%であり、これは国が定めた早期健全化基準の25.0%を大きく下回っており、健全な財政状況であると言えます。

羽鳥議員のご質問の健全な財政運営の確保と町債等の負担軽減についてですが、地方債は、世代間負担の公平性や財政収支の年度間調整等を目的とした財源の一つであり、効果的に活用することにより、長期的、安定的な財政運営に寄与するものでございます。ただし、無計画な地方債の増発等は、その償還費の負担が将来の財政運営を圧迫する懸念もありますので、町としましては、中長期的な財政の健全性を確保するため、地方交付税において財政措置のある地方債を積極的に活用することにより、将来への財政負担を軽減しつつ、各種事業の進捗を図り、町民福祉の向上につなげていきたいと考えております。

また、歳入面における自主財源の確保につきましては、町税の収納率の向上はもとより、将来的な財源の確保として、現在整備を進めている高崎玉村スマートIC北地区工業団地の造成をはじめ、新たな産業団地の概要計画の策定など、積極的に未来への投資を行ってまいります。また、税外収入として期待されるふるさと納税につきましては、さらなる寄附金額の増加を図るため、新たなECサイトの追加や魅力ある返礼品の開発支援等を行うとともに、令和4年度に開始した企業版ふるさと納税につきましても、民間企業とのマッチング業務を委託し、寄附企業の新規開拓を図るなど、さらなる自主財源の確保に努めてまいります。

次に、財政調整基金についてのご質問にお答えいたします。財政調整基金につきましては、予期しない収入減少や支出の増加等に備え、長期的視点に立った財政運営を行うために財源に余裕のある年度に積立てをしておき、年度間の財源の不均衡を調整するための基金でございます。安定的な財政運営を行うためには、ある程度の財政調整基金が必要でございますが、羽鳥議員のご指摘のとおり、過度の積み増しによる問題も指摘されているところでございます。

財政調整基金に対する町の考え方につきましては、町ホームページにおいて財政調整基金の積立方針を公開しておりますが、その中で、財政調整基金の目標額設定の基本的な考え方として、標準財政規模の30%程度の財政調整基金を確保するとしており、令和3年度の決算後における積立目標額は24億円となっております。目標額は、標準財政規模の増減によって多少前後いたしますが、この基本的な考え方を基に財政調整基金の積立てや取崩しを行い、年度間の財源調整を行っております。

なお、財政調整基金の適正規模につきましては、国の基準や指針等はなく、市町村ごとに考え方は異なりますが、一般的には標準財政規模の10から20%が適当と言われております。最近では、災害の激甚化等に対応するため財政調整基金を増やす傾向もあり、県内で基準を設けている町村では、標準財政規模の20%ないし30%程度を目標としております。

なお、玉村町の財政調整基金現在高は、平成25年度末の31億7,000万円をピークに減少し、平成30年度末は12億2,000万円まで減少しましたが、その後の積立てにより令和3年度末は21億円となっております。今後も、町の積立方針に基づき、適切な財政調整基金の管理運営を図ってまいります。

いずれにいたしましても、様々な要因により、それぞれの年度における収入は変化いたしますので、地方債や基金等を効果的に活用し、健全で持続可能な財政運営に努めてまいります。

次に、介護保険料の次期改定についてお答えいたします。まず初めに、1点目の玉村町の第8期介護保険料、この基準額についてですが、月額6,667円、年額は8万円であり、群馬県下で高い方から3番目となっております。なお、群馬県平均は月額6,136円、隣接する伊勢崎市は月額6,000円、人口規模が同程度の大泉町は5,980円となっており、そのほかの隣接する市、人口規模が同程度の町のいずれよりも高い設定となっております。

次に、2点目の第8期の介護保険特別会計の収支実績と見込みについて、また繰越金、基金積立金に関して会計上のルールは何かについてですが、令和3年度については黒字が2億7,772万5,806円となり、令和4年度に繰り越しました。また、令和4年度については2億円強の黒字になると見込んでおります。この繰越金については、前年度の国庫支出金等の精算に伴う償還金に充て、その残額の一部を基金積立金に充てています。なお、積み立てる額は、玉村町介護保険特別会計歳入歳出予算で定める額となっております。

次に、3点目の過去の介護保険料増額の経緯についてですが、第6期保険料が大幅に増額になった要因については、自然増と消費税増税に伴う介護給付費推計値の上昇、介護給付費・地域支援事業費の財源構成における第1号被保険者の保険料負担割合の変更、財政調整交付金の減額、そして第5期で借り入れた群馬県財政安定化基金貸付金の返済となります。第7期保険料のさらなる増額の要因については、自然増による介護給付費推計値の大幅な上昇、第1号被保険者の保険料負担割合の変更、財政調整交付金の不交付が主なものとなります。

また、現行の第8期計画についてですが、令和3年度の決算のみを見ると、結果として余裕のあった設定と言えるかもしれません。しかし、令和4年度の給付費は、昨年度を大きく上回る見込みとなっております。これは、新型コロナウイルス感染拡大の長期化に伴い、高齢者の身体機能、認知機能の低下が見られていることも一因と考えられています。このような不測の事態に備え、介護給付費を推計することも重要であると考えております。

最後に、4点目の第9期の介護保険料改定についてですが、団塊の世代が75歳を迎える令和7年

以降、玉村町では急速に高齢化が進み、給付費の上昇は容易に想定されます。第9期計画策定においては、的確に給付費を推計するとともに、給付費を抑制するための方策を検討してまいります。また、これまでに住民の皆様からいただいた介護保険料の剰余金で積み立ててきた介護保険基金を住民の皆様へ還元すべく、投入する計画でございます。なお、介護保険財政安定化基金の借入れについては、第10期の保険料に大きな影響を及ぼしますので、前提とはいたしません。第9期計画期間のみではなく、その先のことも想定して保険料を改定しなければならないと考えております。

現在、第9期計画策定の基礎資料となるアンケート調査の集計、分析を行っているところです。令和5年度は、課題の整理分析・第8期評価・骨子案作成・素案作成・介護保険料の計算・最終案の確認という工程となっております。第9期介護保険料における具体的な方針は、その工程の中で明確化していくこととなります。現時点で、第9期保険料について明言することはできませんが、介護保険制度の安定的な運営のために努力してまいりたいと考えております。

次に、乗合タクシーたまりんについてお答えいたします。議員がご指摘のとおり、今後の高齢化社会と温暖化防止の観点から、公共交通に対する期待はますます高まっていくと考えています。そこで、重要政策課題である、たまりんを含めた公共交通の利便性向上を目指し、担当者による町内乗り入れバス事業者2社、タクシー会社3社へのヒアリング及びたまりんの乗降調査、現在、デマンド型乗合タクシーを運行し良好な実績のある渋川市、富岡市、茨城町の先進地視察を実施し、また関係課による検討会議を開催するなど研究を進めてまいりました。

政策提言のとおり、たまりんの運行形態を含めて見直しを検討しておりますが、デマンド型乗合タクシーの導入には以下のハードルがあります。

1つ目は、デマンド型乗合タクシーとタクシー事業は利用対象や事業内容が似ていることから、導入の際にはタクシー事業者の民業圧迫とならないよう調整が必須となります。多くの自治体や今回視察をした2市1町でも、地元タクシー事業者と綿密な協議を行い、調整した上で地元業者によるデマンド運行を行っています。

2つ目は、デマンド型乗合タクシーでは、通常のタクシーと異なり、不特定の人を乗り合いで乗せ、定額で運行するために、道路運送法第4条の一般乗合旅客自動車運送事業の許可が必要ですが、現在、玉村町に乗り入れているタクシー会社は、一般乗合旅客自動車運送事業の許可を持たないため、新規に許可を取得する必要があるため、現状ではデマンド型乗合タクシーを運行することができません。

3つ目といたしまして、効率的なデマンド運行を行うためには、電話オペレーターやAIによる配車システムを導入する必要があるため、運行にかかる費用が上昇いたします。そのため、デマンド型乗合タクシーありきではなく、まずは交通弱者である高齢者や免許を持たない子供、学生が便利に安心して移動できる方法を導入し、その後に現在自動車を利用している年代の方々が自動車に頼らない生活ができるよう、移動に関する環境を整えてまいりたいと考えております。

今後の詳細なスケジュールについては、未定ではございますが、令和5年度中に高齢者のみならず

子育て世代や学生からの意見を広く聞き、町民が公共交通に何を求め、どうしたら公共交通を利用しただけなのかを明確にした上で、バス、タクシー事業者と調整を行い、群馬運輸支局の助言も受けながら、モデル地区を定めて新しい交通手段による実証運行までを行いたいと考えております。その結果を基にたまりんの活用方法やタクシー補助券の見直し等を行い、令和6年度中には玉村町全体の新たな公共交通手段を導入していきたいと考えております。

最後に、観光交流拠点公園構想調査事業についてお答えいたします。この事業は、平成29年度の都市公園法の改正により新たに創設された公募設置管理制度、通称Park-PFIを活用した観光交流拠点となる公園の整備可能性を調査、検討するものです。Park-PFI制度は、飲食店や店舗などの公園利用者の利便の向上に資する施設の設置とその周辺の園路や広場等の整備を一体的に行う者を公募により選定することができ、通常2%である利便施設等の建蔽率についても、条例で定めることにより10%の上乗せが可能となり12%まで緩和されるもので、民間資金によるぎわいの創出と公園維持管理費用の軽減が期待されます。

現在の検討状況と今後の開発、整備の見込みについてですが、今年度、事業の可能性を調査、検討するため、公園整備基本計画の作成と民間事業者の参入意欲や条件などを把握するためのサウンディング調査を実施しています。当初の計画では履行期間は3月までとなっておりますが、民間事業者と参画に関する意見交換を行うに当たり、高崎市が進めている大規模集客施設の内容を確認してから行いたいとの意見があったため、令和5年9月まで履行期間を延長することとしています。なお、公園のイメージとしましては、北部公園のサッカー場を除いた範囲の面積程度にファミリーレストランほどの大きさの飲食店や販売店が十数店設置され、遊具や芝生広場が整備されるイメージとなります。

最後に、道の駅玉村宿との実態及び運用面での関連ですが、今後、参画を検討する事業者と意見交換を行いながら検討を進めていますが、玉村宿と一体的な利活用を図り、相互の効果を高めていくことが望ましいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） ご答弁ありがとうございます。

初めの施政方針演説の中の財政調整基金の関係について質問させていただきます。町から頂いた、昨年、今年度の資料を見ますと、令和3年度の一般会計当初予算、この中の投資的経費です。投資的経費というのは、いわゆる道路を造るとか、改良するとか、補修するとか、建物を造る、学校に対して修繕、整備をするとかというのは、投資的経費が11億3,200万円、これは令和3年度です。令和4年度が8億8,500万円、今年度、令和5年度の一般会計当初予算に占める投資的経費が7億1,200万円。ということは、11億円、8億円、7億円というふうに、投資的経費である普通建設事業費、さっき言った、そういった無から有を生み出す、有価物を生み出すような投資的経費の額が落ちてきているのですけれども、先ほど財政調整基金の質問をして回答を受けたときに、令和4年

度のときの投資的経費 8 億円に対する財政調整基金現在高は 1 5 億円でありまして、今年度が 7 億 1, 2 0 0 万円の投資的経費に対して、先ほど町長のほうから財政調整基金の積み上げ額が 2 0 億円ちょっとでしたか、そうしますと私は思うのに、財政調整基金を年度当初から事業を早く、例えば道路を改良するとか、建設するとか、町の持っている建物修繕をするとか、必要な土地を購入するとかといった、そういう普通建設事業費である投資的経費に回すように、最初から予算を組んで、9 月補正で少し公共事業を積み増して、できなかったから繰越明許で翌年度に送るとかという手法が一般的かもしれませんが、町は、聞きますと、標準財政規模に対して 3 0 % ぐらいの、一般的に 1 0 % から 2 0 % 以下がおおむね適当な率であるというふうに総務省の全国調査のアンケートから言われているのですけれども、少し余裕があるものですから、早く予算を建設事業に組んで、その財源は財政調整基金を充てて、繰り入れて行うというふうなことの考え方でやっていただいたほうが、町民に対する、いろいろ利点が大きいと思うし、早く道路がよくなれば、町民にとって歩行とか車での交通とかが便利になりますから、こういうふうな手法を取り入れることはできませんでしょうか。この点、町長、副町長あたりどうですか、お考えは。

◇議長（石内國雄君） 副町長。

〔副町長 萩原保宏君発言〕

◇副町長（萩原保宏君） まず、投資的経費が減少してきている理由につきましては、2 年前は社会体育館の長寿命化工事が 4 億数千万円ありましたので、これで一気に昨年度は下降いたしました。今年度、さらに 1 億円以上減ったということですが、これは国庫補助事業、主に道路関係で減少したということでございます。町の財政運営につきましては、なるべく国庫補助事業があるもの、そしてその補助裏の地方債、借金をするわけですが、その借金についても、借金の返済に地方交付税が充てられます。有利な起債を充てるように努力しているところです。

それで、ご指摘のございました、もっと財政調整基金を取り崩して投資したほうが効果的ではないかというご意見でございますけれども、この点については、町としても長期的な視点に立って財政調整基金の調整を行っております。今年度末については、先ほど申し上げた目標の 2 4 億円程度を 4 年度末で確保できるという見込みでございますけれども、将来的にまだいろいろな経費がかかってまいりますので、今、だんだん、会計年度任用職員の勤勉手当の支給が再来年 4 月から行われるといったことや、今後、高校生までの医療費無償化、また学校給食費の第 2 子無償化、これなども行ってまいりまして、全体的に現在少子化が進んでおりますので、重点的にこの辺に投資をしていって、将来の町の持続可能性を高めていきたいと考えているところでございます。

◇議長（石内國雄君） 1 番羽鳥光博議員。

〔1 番 羽鳥光博君発言〕

◇1 番（羽鳥光博君） 副町長のお話で、国や県の補助金とか有利な起債を起こした財源でもって充てていく財政運営の中で、財政調整基金も後年度負担のいろんな、1 8 歳までの医療費無料化とか、

給食費の小中の無料化とか、いろんな手当をしなければいけないので、不測の事態に備えた一定規模の、令和4年度末で24億円ですか、財政標準規模に比して30%が適当であるというようなご発言でした。そういうふうな側面から考えているというようなご発言なのですけれども、私は思いますに、標準財政規模80億円程度で見ているのですか。幾らで見ましたか、今回。計算上、30%とさっきおっしゃいましたけれども、標準財政規模額。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） お答えをいたします。

令和3年度につきましては、財政標準規模79億4,622万円ということでございます。

◇議長（石内國雄君） 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） ありがとうございます。

標準財政規模はサラリーマンの給料で言えば所定内給与で、本給に扶養手当とか通勤手当を入れた、時間外手当を除いたものですから、最も標準的に入ってくるお金というようなことで、町の財政運営上、いろんな指標の分母となる数字なものですから、この標準財政規模が79億円とおっしゃいましたけれども、この額が小さくなればなるほど経常収支比率を出したときに率が上がってきて、自由に使えるお金がなくなる。大切な標準財政規模額でございますから、財政調整基金の運用の中で、標準財政規模、安定的に入ってくる税収入等を確保し続けるということでもって、町の財政運営を、基金も含めてやっていただきたいというふうに思っております。この点につきましては、副町長や総務課長のほうからご答弁、町長といただきましたので、私はこの30%、24億円という数字が標準財政規模に比して、もっと高い数字かなと実は思っております、全国の市町村を見ますと50%を超えるような、元利償還金に充てるぐらいの額と同じぐらいの額を積んでいる市町村があるというようなこともありますから、今30%、24億円と聞きまして、若干、私は安心したところなのですが、今後ともできるだけ年度当初から予算を普通建設事業費に充てる、トイレの改修、道路の修繕、学校の改修等に充てる経費を組んでいただいて、事業の執行を早めにしていただいて、翌年度へ繰り越すことがないように、繰越明許でもって追加補正がないように、できるだけしてもらって財政運営に心がけていただきたいと思います。

1番目の質問につきましては以上で終わります。

続けて2番目に行ってもよろしいですか。今回、介護保険料の基準額について、来年、令和6年度、7年度、8年度の第9期の3か年を一括した計画、3年間の介護保険料の基準額を引き下げたい、引き下げるべきであるというふうなことで町長にお尋ねして、いろんな丁寧なご説明いただいたところなのですが、さすがに責任ある町長の立場から、明言はできない、努力はいたしますというふうなことで、いろんな不測の事態とか、さっき言った2025年問題、団塊の世代の人たち全

員が後期高齢者に入るようなところ、介護サービス料の増加等、いろいろ考えれば、この時期で介護保険料基準額を下げることはできないというようなお言葉でした。

ですけれども、私、調べました結果、玉村町の介護保険料基準額の6,667円ですか、回答ですと、年額8万円ほどの13段階、所得に応じた段階が、玉村町は13段階設定しております、第1段階は生活保護受給者の方々等で、基準額に比して0.3掛け、13段階目の一番高い段階で基準額に比して、所得合計が1,000万円以上の方について、1.9掛けをして年額15万6,000円程度払う。生活保護世帯の方々等は0.3掛けですから、年間2万4,000円程度というようなことで、一番多い第5段階の基準額6,667円、年額8万円前後の4段階、5段階、6段階、7段階のここら辺のところの基準額が、乗数によって下に行ったり、上にかれたりというようなことで、大体玉村町の人口3万6,000人。9,498人程度は第1号被保険者で、計算式上、分母となる数字なのです。大体26%。9,498人中、第4段階、第5段階、第6段階、第7段階で、63%程度の人たちがこの中で、基準額に応じて月額、年額が決まってくるということは、基準額を下げると、第1号被保険者である65歳以上の介護保険料を納めている方々の6割以上程度の方が引き下がった、あるいは上がったというふうな感を強く持つわけですから、やはり次期改定においては、いろんな理由はおっしゃいましたけれども、介護保険料を下げることを明言して、それで健康福祉課等で次期改定の計画を今年度末までにつくって、それで来年度から試算をした結果で条例改正して、介護保険料が上がるわけですから、やはり早く、早期に介護保険料を引き下げることが目標にして、次期改定計画をつくって条例改正して、来年度から3か年は9期は引き下がった介護保険料でやってみると。10期になったら、その反省を踏まえて、また上がるかもしれませんが、そういう運営をしていただきたいと思っています。

実は、これは健康福祉課長にお尋ねしますけれども、介護保険基金が全て使い切った年度があるのです。そのときは、実は私調べたところに、使い切って介護保険料を下げたにもかかわらず、その翌期で1,600円以上上げてしまったのです。使い切っても、玉村町はいろんな特殊事情があって、介護保険料を上げなければいけないような地勢学上の理由があるのですけれども、さっき調整交付金がほとんど限りなくゼロのようなお話ししていましたが、ほかに何か特殊要因がありますか。介護保険料が玉村町が高い特殊要因が。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えします。

特殊要因というか、第6期で保険料が上がったという理由なのですけれども、それは第1号被保険者の負担割合が21%から22%になったりだとか、あとは5期中の返済のお金を足したりだとか、あとは消費税が平成27年の10月から8%から10%になった。そういった町として特殊な要因というのであれば、例えば玉村町の立地条件として、町内に施設が多く存在します。そういうことが、

他の市町村からも利用する、うちの利用者が利用したいときに利用しやすい環境ということで、施設が充実しているという部分では、利用のしやすさがあって上昇している部分というのも多少あるのかなというふうには考えております。

◇議長（石内國雄君） 1 番羽鳥光博議員。

〔1 番 羽鳥光博君発言〕

◇1 番（羽鳥光博君） 答弁の中で調整交付金の話が出まして、限りなく、多分恐らくもらっていないのだと思うのです、これだけ高い介護保険料を設定したということは。調整交付金が国からもらえれば、分母は第1号被保険者の数ですから、分子が3年間の介護サービス料を見積もった数字になりますから、その数字を小さくするには、国からの調整交付金があれば数字は低くなるけれども、ほとんど少額であるし、私は今ないというふうに承知していますけれども、今、課長が、立地条件が玉村町はいいから事業者が参入しやすいし、高崎、前橋へも行きやすいから、その利用、サービスを使う人が増えているというふうなことをおっしゃられまして、地域区分の話が出るかなと思ったのですけれども、その言葉は使わなかったのですけれども、玉村町は高崎市や前橋市、伊勢崎市に囲まれていることで非常に立地条件がいいですから、通常1単位10円のところ、玉村町は1から7級の中の7級地か。7級地というのは、地勢学上、非常に場所がいいものですから、人件費が高かったり、物件費が高いから、公定価格としての1単位10円を3%上乘せしている地域で、前橋市と伊勢崎市と太田市と渋川市と玉村町なのです。6級地では6%が高崎市。35市町村中、6市1町だけが地域区分が高いのです。玉村町だけが町村の中で唯一3%で、高い公定価格で入っていますから、どうしても介護サービス料が高くなってしまいます。なので、その基金を町長も3か年で使っていきたいというようなことをおっしゃいましたけれども、そのとおりだと思います。

分子にある介護サービス料の数字を小さくするために、基金は今5億円でしたか、介護保険基金。3月2日に介護保険特別会計の補正予算で1億円を積み増しする予算が成立していますから、6億円くらいあるわけです。これを来年から3か年、全部使い切って、一気に分子の介護サービス料を下げ、第1号被保険者の分母はそう変わりませんから、そこまで努力をして介護保険料基準額を出して、それでもって第1号被保険者基準額の周辺にある4段階、5段階、6段階、7段階、6割ぐらいの人たちが享受するというか、介護保険料が下がったねとか、上がったねというふうに考えるときに、基準額の一番基準となる1.0のところを下げるというようなお考えで、やっぱり介護保険財政を取り組んでいただきたいと思っております。

来年は、医療の報酬改定があって、介護保険の報酬改定があって、障害サービスの国の公定価格も変わるトリプル改定の年ですから、早く介護保険を担う健康福祉課に指示を出して、来期は、とにかく努力とかというのではなくて、下げることを目標に計画づくりをしてやってみる9期としたらどうかというようなことを、町長のほうからお言葉をいただければ、私は担当課も仕事しやすいと思うし、それは一つの政治家としてのメルクマール、指針だと思いますが、いかがですか。町長、もう一度。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今のお話聞きました。それから、やはり介護保険制度を安定的に持続可能なものにしていくためには、もちろん保険料で云々もあるのですけれども、保険料を支払う方々の、このくらいなら、やはりそういう人たちというのは群馬県で保険料が何番目くらいというのを非常に気にするところもありますので、そういった保険料を支払う全ての人にとっても、この程度の保険料ならば、みんなでつくる介護保険制度という形のマインドといいますか、そういったものを醸成するためには大分積み上がってきた基金を一定取り崩して保険料を下げ、納得できる状況を確認していくということは大事だと思っています。

◇議長（石内國雄君） 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） 今のご説明を聞きまして、介護保険料を下げて、その金額に見合ったサービスを楽しむ町民が納得できることが必要であるというようなお言葉をいただきましたので、考え方とすれば、心情的には下げることを内心考えながら計画づくりへのトップマネジメントを行うのではないかというふうに承知いたしました。

実際、担当課のほうでは、3年間の介護サービス料を見込むときに、ケアプランの適正化とか、収支を早く見積もるところで何か工夫をする点を考えていますか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えします。

工夫をするかということなのですが、ケアプランの点検等も当然その計画の中に入ってきます。今回は令和6年度から8年度ということで、後期高齢者が増えてくる一歩手前ぐらいの部分なのですが、町内の事業者の人材確保という部分でも、大分今、人材がなかなか雇えないとかというお話もありますので、その辺も考慮しながら、事業者との意見交換もしながら、来期の計画のほうに反映させていきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） 一つ、ケアプランの適正化とか、ワンストップサービスで、一つのところに行けばショートもステイも、デイサービスもお泊まりもできるというところで、ワンストップサービスの便利さもありますけれども、やっぱりいろんな事業者が参入して、立地条件がいいですから、町外にも行けますから、やはり介護保険を使うときのケアプランの適正化、適切な時期に適当な量を限度額いっぱいまで使い切るというふうなことではなくて、そこは役場のほうでケアプラン適正化を徹底的に考えていただいて、見直しをして、事業者を指導していただきたいと思います。

では、次の質問に行っていいですか。残り10分ありますから。たまりんの関係につきましては、町長から議長に対する政策提言の回答を踏まえたご答弁がありました。大変難しい問題ですけれども、担当課長にお聞きしますけれども、最直近、あるいは非常に収支が黒字になったときとか、あるいはいろんなとき、収支が悪かったときに、赤字に対して県からの補助金で補填しますよね。それはどのくらいその補填は県から続くというふうに考えられるか。何か具体的な数字を挙げて、一つ例示してもらえませんか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

たまりんに対する県の補助金の関係ですけれども、赤字の補填という観点ともまたちょっと異なるのかなと思っております。県の補助金につきましては、乗客の割合が10%だったと思いますけれども、要綱上、いろいろ決められている中で、玉村町に対しては、伊勢崎直行便、これだけが県の補助金の対象となっております。令和4年度につきましては48万1,000円の県費補助、その前につきましては52万4,000円とか、そういった補助金が充てられております。そして、それ以外のもの、特別交付税という形で割合によって、多少事業費のもとも80%の算入率であったのですが、令和2年度から割り落とし措置が入りまして、財政力の補正係数が乗じられることとなったため、今現在は0.6弱程度の財政力補正係数が乗じられることによりまして、令和4年度については特別交付税については1,476万6,000円という金額が特別交付税で入っております、令和4年度の持ち出し見込みでありますけれども、1,860万9,000円が町の持ち出しという形になります。ちなみに事業費全体としまして、たまりんについては3,300万円強かかっているような状況であります。

◇議長（石内國雄君） 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） 令和4年度では、たまりんについての運行経費の赤字が3,300万円と考えていいですか。そこに対して、特別交付税で1,000万円面倒を見てくれて、伊勢崎へ行くたまりんについては県から45万円、52万円程度の補助金があるというふうなことで、いずれにしても運行経費をやっぱり特別交付税で見ていただいたり、伊勢崎便については直接県からの補助金が45万円、52万円とか、その程度あるというようなことで、運行すればするほど玉村町の持ち出しがずっと続くわけですけれども、具体的な答弁の中で、こうする、ああするというふうなことは直言は避けておりましたけれども、聞いておりますと、令和5年度には実証実験を行って、令和6年度中には実証実験に基づく結果、導入をしていきたいというふうに聞き取れましたので、令和6年度には導入するというふうなことから、新しいたまりんが運行形態を変えて、それはコミュニティーバスの、特定の高齢者に限定したコミュニティーバス、誰でも乗れるようなバス、もしくはタクシー

かもしれませんし、マイクロバス仕様かもしれません。それは実現できるというふうなことで捉えましたが、それで間違いはないですか。令和6年度中の導入というふうなことでしたから。もう一度お聞かせください。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

とにかく令和5年中にはモデル地区を決めまして、新しい交通形態、それがデマンド的なものになるのか、登録制のタクシーのようなものになるのかというのは、その地域の実情に合わせて、これからまた詳細に検討していかなくてはいけないのですけれども、それに基づきまして、これからたまりんという、今の定時定路線のコミュニティーバスがそのまま継続して運行するのか。もしくは、がらっと変えて、定時定路線はもう廃止して、デマンド的なものに変えるのか。また、タクシー補助券につきましても、今、年間1,000人以上の申請がありまして、利用者もどんどん増えている中で、この事業をそのまま継続していくこともなかなか今後の高齢化社会に向けては厳しいものがあるかと思っておりますので、そういった町の公共交通全体を見直す中で、新しい移動の方法、また高齢者の方に関しては、そういったお買物に特化したような政策を取ることも考えられますし、そういった総合的なものを勘案した中で、まずは場所を決めて、令和5年中に実証運行をしていきたいと考えております。それを基に、なるべく費用対効果が高いもの。もちろんこれをやったからといって、公共交通に関するものに黒字化できることはなかなか難しいと思っております。まずは無理なのだろうと思っておりますけれども、なるべく皆さんが乗っていただけるような、そういった新しい移動の方法を令和6年度中には実現したいというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君） 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） あと3分ちょっとですので、私、最後までやらせてもらいますけれども、今の課長のお話を聞きますと、令和6年度中には皆さんが乗ってみたいくなるようないろんな実証実験を踏まえた結果の新しい運行形態による新しい乗り物を走らせたいというふうな言葉が町長に引き続きありましたものですから、ぜひ実証実験の結果を期待しておりますし、それが令和6年度の何らかの形で変えた結果を披瀝していただいて、やってみなければいいも悪いもないですから、ひとつ今の形を変える形で、よりよい運行形態、よりよい乗り物、SDGsを踏まえたよりよい乗り物、ノンステップの電気自動車等も含めてご検討いただければと思います。

最後に、4番目の質問の観光交流拠点公園構想調査につきまして、道の駅玉村宿の駐車場の南に3ヘクタール、2.7ヘクタールぐらいでしたか、忘れましたが、3.7ヘクタール程度の公園の中に商業施設も一部組み込まれてくるようなことが構想されて、関越高速道路の反対側に、ドンレミーが令和6年に開業予定とか、いろんな商業施設とかが出てきています。道の駅玉村宿のところにも、

単なる公園ではなくて、一部商業施設が伴うものができることが予定されるような構想を持っているというようなことですが、サウンディング調査とかという難しい言葉が出てきたのですが、この辺の見通し、調査してみなければ、ヒアリングしてみなければ分からないということですが、ぜひ開発、整備がなされるような方向で、ここにそういった構想に基づくものが実現できることを期待しておりますので、担当課長、その構想の見込みとか、もう一度ちょっと、1分程度しかないですが、お話しいただけませんか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

答弁にもありましたとおり、こちらについてはサウンディング調査ということで市場調査を行いました。開発事業者、ディベロッパーさんを探していたわけなのですが、そのディベロッパーさんが高崎市の状況、ドンレミーとか商業系の施設、そういったところがどのようなものになるのかというところで、もうちょっと時間をかけて検討したいということがあります。

高崎市、1か月ほど前なのですが、分譲について新聞に載っていたのですが、あと高崎市の市役所の方が見えて、その経過を説明してくれました。今月から分譲に向けた詳細協議をディベロッパーさんと行っていくと。それから、今年の12月に基本設計、分譲契約等を実施して、令和6年9月、1年半後に実施設計をしていくということで、6年の11月に工事を着工して、8年の5月頃、開業に向けて進めていければということです。ですので、今年はその状況を踏まえて、個別協議を行って進めていきたいと町は考えていますので、条件が合致すればそういった方向で進めていきたい考えはあります。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。10時15分に再開します。

午前10時休憩

午前10時15分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 次に、4番新井賢次議員の発言を許します。

〔4番 新井賢次君登壇〕

◇4番（新井賢次君） 議席番号4番新井賢次です。議長から許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。

まずは、傍聴席の皆さん、おはようございます。そして、ありがとうございます。たくさんの皆さんに来ていただいて、改めてコロナの影響が少しずつ収まってきたのだなと感じています。いつも以

上に緊張していますが、大切な時間です。しっかり質問したいと思います。

今日の質問は4項目です。早速、始めたいと思います。

まず、1、令和5年度施政方針について。施政方針で、第6次総合計画の重点目標4、生活しやすい環境をつくるの中で、土地利用の推進、市街地の形成として、新たな産業団地候補地の概要計画の策定等により町内における企業立地の促進を図るとしています。今後、産業集積や転入者増加等の促進のためには、環境及び農業との調和に配慮しつつ、市街化区域の拡大、工業用地の確保等を進める必要があると考えます。そのために、まずできるだけ早期に長期的な玉村町の都市づくりの基本計画を示す玉村町都市計画マスタープランの見直しに着手すべきであると思います。

言うまでもなく都市計画マスタープランは、まちづくりの現状や玉村町総合計画などを踏まえ、目指すべき都市の将来像を明確に定めるとともに、土地利用や都市施設の整備方針を示すことにより、今後のまちづくりの道筋を示すものであります。現在の都市計画マスタープランは、平成24年4月に作成されており、既に10年が経過しています。今後の見直しについてどのように考えているのか伺います。

2番目、高崎玉村スマートIC北地区工業団地について。国道354号、東毛広域幹線道路を走りますと、造成工事がほぼ完了している様子が見えます。順調な進捗であったと思います。約20ヘクタールは、さすがに広大で、今後の玉村町の発展に大きく寄与してくれるものと期待し、確信しています。そこで、何点か伺います。

(1)、分譲地応募企業の申込み状況及び分譲候補者の決定、公表、土地の引渡しなどの今後のスケジュールはどうなっているか。

(2)、群馬県企業局との役割分担はどうなっているのか。今までとこれから。

(3)、現在までの玉村町の投資総額は幾らか。

(4)、今後想定される玉村町にとってのメリットをどう考えているか。

(5)、調整池の維持管理はどこが行うのか。

(6)、募集要項に記載されている玉村町としての優遇制度の適用はどうか。

(7)、1月29日に町役場で行われた進捗状況説明会において、参加者から出された意見、要望に対する対応についてどう考えているか。

工業専用地域での工場排水の取扱いについては、調整池から滝川に放流する計画になっています。農業用水に及ぶ影響や風評被害等が想定されると思うが、どう考えるか。

地域還元への期待にどう対応するか。

続いて、3番目です。新たな地域おこし協力隊についてです。地域おこし協力隊に取り組む自治体に対する国からの特別交付税措置の活用は、玉村町の財政にとって大変意義のある重要な課題であると思います。総合戦略の一つとして掲げ、ここ数年、隊員確保に注力してきましたが、残念ながらなっていませんでした。令和5年度、2名の隊員確保のめどがついたとの情報があり、大変期待して

います。そこで、以下について伺います。

まず、(1)、隊員確保に至った経緯はどうであったか。

(2)、期待する地域協力活動は何か。

(3)、受入れ、サポート体制の強化はどうなっているか。

(4)、定住促進に向けた起業支援対策はどうなっているか。

最後の項目、4項目です。ネーミングライツ、施設命名権の導入について。ネーミングライツの導入については、令和3年6月、令和4年3月に続いて、3回目の定例会での一般質問になります。その後も新たに導入を始めた自治体が増えています。当初は、制度の導入に慎重だった伊勢崎市も今年度から導入を図り、9施設において命名権者が決定し、年額で1,490万円の増収を確保しています。大泉町でも新たに導入を図り、年額で500万円を確保しています。アフターコロナ時代を見据え、新たな税収増施策として検討する価値が十分あると思います。改めて導入に向けての見解を伺います。

以上で1回目の質問といたします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 新井賢次議員のご質問にお答えいたします。

初めに、施政方針についてのご質問にお答えします。まず、できるだけ早期に玉村町都市計画マスタープランの見直しに着手すべきであると思うが、どう考えるかについてお答えします。玉村町都市計画マスタープランにつきましては、平成10年に当初計画が策定され、現行のマスタープランは平成24年4月に見直しが行われたものであり、目標年次を平成42年としております。玉村町の都市づくりは、このマスタープランの方針に基づき進められており、今までに文化センター周辺地区の住宅団地整備や東部工業団地の拡張工事を実施し、現在は高崎玉村スマートIC北地区工業団地の造成事業を進めているところです。また、道の駅玉村宿南側における観光交流拠点公園の可能性調査や両水敷地を含めた一体の市街化区域編入の検討を進めているところです。現行のマスタープランも策定後、約10年となり、方針に基づいた事業も着実に実行に移すことができいておりますので、時期を見ながら、次期マスタープランの準備を始めていきたいと考えております。

次に、高崎玉村スマートIC北地区工業団地についてお答えいたします。まず、1点目の分譲企業の申込み状況及び分譲候補者の決定、公表、土地の引渡しなど今後のスケジュールについてですが、分譲申込みについては、15社から分譲申込書が提出され、現在、町も選考プロセスに加わって分譲候補者の選定が行われております。候補者の選定後、群馬県企業誘致推進本部による審査を経て売渡先として正式決定され、令和5年度末から令和6年度にかけて分譲契約の締結及び土地の引渡しが行われる予定です。なお、分譲先の公表については、分譲契約締結後、公表の同意を得られた企業について行われる予定となっています。

次に、2点目の県企業局との役割分担についてですが、本工業団地につきましては、町からの県企業局に対する事業化要望に基づき事業化されており、事業化に当たっては双方の役割分担を定めた確認書を取り交わしております。町の役割は、市街化区域編入等の都市計画の手続、文化財調査、地権者との調整・交渉、盛土材の手配、造成区域外の工事及び公園の整備などであり、県企業局の役割は、造成事業における認可手続、用地買収、登記手続、税務署協議、造成工事及び分譲に関することなどとなっております。今後は、主に分譲に向けた手続が進められることとなりますが、町も県企業局と連携しながら、企業が円滑に操業開始できるよう丁寧にフォローしていく予定です。

次に、3点目の現在までの町の投資総額ですが、約2億5,000万円となっております。文化財調査に約4,500万円、工業団地に進入するために必要な国道354号の改良工事に約1億円、その他、工業団地の概略設計や測量、区域外の道路や水道管敷設などの費用がかかっております。なお、国道354号の改良工事につきましては、事業費の半分の約5,000万円は国から交付されます。

次に、4点目の今後想定される町にとってのメリットについてですが、これは工業団地造成の目的である税収増に伴う財政基盤の安定化と雇用機会の創出のほか、優良な企業が進出することによる町のイメージアップなどが考えられます。

次に、5点目の調整池の維持管理についてですが、造成工事完了後、調整池は町に移管されることとなっておりますので、移管後の維持管理につきましては、文化センター周辺地区や東部工業団地西地区と同様、町が実施します。

次に、6点目の町の優遇制度の適用についてですが、制度ごとに要件がありますので、それを満たす企業について優遇制度が適用されることとなります。

次に、7点目の1月29日に実施しました説明会において参加者から出された意見、要望に対する対応についてお答えいたします。

まず、1点目の工業団地内の工場排水が調整池から滝川に放流する計画となっていることについて、農業用水に及ぼす影響や風評被害等に対しどう考えるかについてですが、工場から出る排水につきましては、各企業が設置した浄化槽で処理され、工業団地内の排水路を通り調整池を経由して滝川に流れる計画となっています。

排水に際しては、水質汚濁防止法や群馬県の生活環境を保全する条例等の法令に基づき適正に処理することとなっておりますので、水質に問題はないと考えています。また、町においても、公害発生を防止する目的で、分譲企業と町との間で公害防止協定を締結します。

次に、2点目の地域還元への期待にどう対応するのかについてですが、工業団地造成に伴い、道路舗装が傷むことや、交通量の増加による影響などが想定されますので、時期を見て地元区長さんに対し地元の要望の取りまとめをお願いし、地元還元に対応したいと考えています。

次に、新たな地域おこし協力隊についてお答えいたします。まず初めに、1点目の隊員確保に至った経緯についてですが、令和4年9月1日から10月31日までの間で、一般社団法人移住・交流推

進機構、群馬県地域おこし協力隊「ツナグンマ」、玉村町の3か所のウェブサイトにおいて、国登録有形文化財「重田家住宅」の有効活用を主な活動とする地域おこし協力隊を募集したところ、3名の応募がありました。

それぞれオンラインでの内容説明や質疑応答を行った後、当町にお越しいただき面接を実施いたしました。その結果、人物像や重田家住宅の活用方法の提案内容で最も優れていた1名を隊員として決定いたしました。また、残る2名のうちの1名が、将来的に空き家活用や町への移住や定住を促す活動をしたいという構想を持っており、その方の人物像や経歴においても、その活動内容にふさわしいと判断し、町としても空き家を活用した移住や、都市部と地方部との二地域居住等での定住人口、関係人口対策の必要性を認識しておりましたので、改めてその内容での地域おこし協力隊としての着任意向を伺ったところ、了承を得られましたので、隊員確保に至ったところです。

次に、2点目の期待する地域協力活動についてですが、重田家住宅で活動する隊員については、重田家住宅でのイベントの開催や飲食物の提供などを通じ、地域の人たちの憩いの場として、ひいては重田家住宅が地域に愛され、交流拠点となる文化財としての役割が担えるよう活動していただくことです。

また、移住促進などを活動内容とする隊員については、空き家、町での生活、求人などの情報を収集しつつ、移住を希望する方へ情報提供や個別相談に応じるなど、きめ細かい対応を期待しております。

次に、3点目の受入れ、サポート体制の強化につきましては、町職員によるサポートや相談はもちろん、各地域の区長さん、住民活動団体、各事業所、県内他自治体の地域おこし協力隊員などつながりが持てるよう積極的に紹介し、隊員が孤立しないよう努めたいと考えております。

最後に、4点目の定住促進に向けた起業支援は、金銭的には特別交付税措置の活用などを想定しており、隊員と相談しながら、必要な支援を行っていく考えです。

次に、ネーミングライツの導入についてお答えいたします。新たな財源確保の手段の1つとして、公共施設への命名権を付与するネーミングライツの導入が県内自治体の間でも広がりを見せていることは認識しております。

ネーミングライツの効果としては、自治体側にとっては企業から宣伝効果による対価を得られること、また企業側にとっては自治体への協力によって地域貢献企業としてのイメージアップにつながるものの2つの要素が挙げられます。

その反面、ネーミングライツでは、特定の企業名がつくことにより、なれ親しんだ施設名が変わることの違和感や、企業イメージが先行し、施設の所在地や施設の目的が分かりづらくなること、導入した企業側に不祥事が生じた場合、施設イメージが低下するなどの課題もあります。

このような状況も踏まえ、公共施設は、町民にとっての大切な共有財産でもありますので、特定企業のイメージが付きやすいネーミングライツの導入には慎重に対応したいと考えております。

また、町の財源確保策につきましては、企業版ふるさと納税や指定管理者制度の活用等により、地域活性化に貢献していただける企業との良好な関係を築きながら、財源の確保及び経費の節減に取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁とします。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） それでは、自席にて2回目以降の質問をさせていただきます。

まず最初に、玉村町都市計画マスタープランの見直しについてです。先ほど答弁の中で、平成42年に見直すと、こういうお話があったと思いますが、平成30年から40年の間ということだったと思います。それで、前回の10年前の策定時に上位関連計画の改定に合わせた見直しが必要であると明記しています。そういう意味でいきますと、その上位計画である、まず最上位の群馬県総合計画、はばたけ群馬プラン、新・群馬県総合計画、G VISION 2040、これが3年前に県で改定しています。玉村町の上位計画である第6次玉村町総合計画、こちら昨年ですか、2021年から2032年の間で目標にして改定ができています。

それで、なおかつ玉村町の新しい総合計画の中では、3年ごとに区切った中で、新年度、来年度の2023年度は第1期の最終年度に当たり、その中に個別計画や施策の見直しの修正を行うとしております。この計画の中で、この個別計画こそ、玉村町都市計画マスタープランがその中に入ってくるであろうと思います。その策定こそ、今、最も未来の投資に重要なことではないかと思います。施政方針でも触れていましたし、新年度予算にも計上されていないということで、ぜひこれは進める価値があるだろうと。少なくとも、前回の策定時には、計画をしてから18か月、約1年半かかってまとめています。環境の変化に沿って見直すということと言えますと、新しい広幹道ができて、高崎側、伊勢崎側を見ても、相当町が変容しています。玉村町も広幹道沿いでは、今、河津桜がちょうどきれいに咲いていますが、あの一角も有効活用することが、これから求められるのではないかと思います。策定には時間がかかるということもありますから、ぜひ40年ではなくて、30年から40年ということで、30年のほうに絞ると、もう準備が必要な時期だと思います。これについて、現状、検討を即始めていただきたいと、こう思うのですが、町長、どうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） まず、都市建設課長にお願いします。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

議員さんのご指摘のとおり、マスタープランにつきましては、第6次総合計画が2年前に定まりま

した。そういった総合計画の後につくるべきものというのもあります。また、社会情勢が著しく変化したときや財政事情が急激に変わったときなど、また新たな課題や計画の見直しが必要になったときなどに策定することとなっております。

ですので、こちらについては、令和5年度、来年度はしっかりと準備をして、その後には確実に実施していきたいと考えています。前回は2年ほどかけてつくった経緯があります。また、最近の市町村では3年かけてつくられているところもあつたりします。それは、今回、マスタープランに合わせて立地適正化計画という公共施設の適正配置というもの、中心部に施設を集めたり、公共交通でまとめたり、そういったものを一緒に策定したり、また近年のものでは防災対策も避難の誘導の関係とか、そういった水害対策、そういったものも含まれて、町の土地利用、そういったものを総合的に考えていく必要がありますので、じっくりとやっていきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 先ほど町長の答弁ですと、40年という話が出たので、そんなにも思ったのですが、今課長のお話で、来年度から準備を始めた上でまとめていくという答弁いただきましたので、よかったかなと思っています。現状、平成3年に市街化区域と市街化調整区域に区分けした、線引きしたという状況の中で、その線引きも見直す要素として十分考えていただけるかと思いますが、その辺はどうなのでしょう。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

答弁にもありましたように、文化センター周辺の住宅団地がおおむね終わって、あと2年ほどで売り切れればよいなど考えているところがあります。また、東部工業団地の西地区においても、工業専用地域のにじみ出しということで市街化編入をしたところでもあります。また、現在、スマートインター北側で工業団地ということで、工業専用地域の市街化編入を行いました。現在進めていますのが、両水敷地を含めた開発ということで、令和7年に定期見直しがありますので、それに向けて、今、動き出しているところでもあります。都市計画については、そういった定期見直しがありますので、その前の都市計画基礎調査というものもじっくりその成果を踏まえて、町の市街化編入、そういったものをつくっていければと考えています。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） いずれにしても都市計画マスタープランは、町のこれからの開発に最重要な計画だと思いますので、ぜひできるだけ早く進めていただければと思います。

それでは、次の高崎玉村スマートIC周辺北地区工業団地について伺います。先ほど答弁いただい

た中で、区画を2回に分けて造成して引き渡すということで、A、B、C、D区画が令和5年度末から6年度前半、それからE、F、Gの3区画が令和6年度後半と、こういうふうになっていましたが、2回に分けてという理由は何かあるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

こちらにつきましては、区域、約20ヘクタールありますが、一部土地の用地交渉、用地買収の関係で遅れが生じた区画がありましたので、それに伴って造成工事も一番北側が遅れております。ですので、最初は2段階ということで予定していましたが、分譲については、それが契約締結で、今、造成工事を行っていきまして、間に合いましたので、分譲は1回で行って、引渡しについて、造成、2段階ということでさせていただいている経緯があります。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 7区画に対して15の企業から申込みがあったということで、最終的にどんな企業が決まるのか、非常に楽しみに期待しているところではありますが、決定後、その企業が着工あるいは工場の稼働期限ということについては取り決めがあるのでしょうか。要するにいつからいつというか、建設の期限だとか、建設が終わって実際の工場の稼働、それはいつまでにしなさいという基準はあるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

スケジュール的には、令和5年の6月、今年の6月頃、売渡しが決定する予定です。そして、令和5年の末から6年度にかけて土地の引渡しが行われます。令和6年度に引き渡した後に建築に入りますので、令和6年、7年で2か年ほど建築にはかかると思います。その後に企業の稼働ということになると思います。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） そうしますと、土地を分譲した後に企業には何年度までに事業を始めなさいと、そういう約束事はなしですか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

公募では、引渡し後3年以内に操業を目指すとなります。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 分かりました。できるだけ早く進んでくれれば良いと思います。

それから、今後想定される町にとってのメリットについて先ほど伺いましたが、雇用予定、それが一つの重要な課題になっているかと思いますが、1月29日の説明会で、雇用の予定で500人くらいという説明がありました。今、分譲企業から申込みがある中で、ヒアリングの結果、途中ではあるけれども、そういう数字なのかと思いますが、この500人くらいは雇用が増えるだろうということについては現状ではどういう認識なのでしょう。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

公募にかけて企業が申し出ました。その申込書に予定の雇用人数、正規、非正規、両方足した数字なのですけれども、そういった公募者の平均を7区画に想定すると、約500人程度の雇用が生まれるのではないかという予定です。ですけれども、それは申込み段階の予定ですので、実際に操業開始となったときにどのように、若干の数字は変わってくるのかなと思いますが、500人程度を見込めると現時点では考えております。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） もう一つ、固定資産税が相当増えるだろうということですが、これは現状の畑に比べて、今回工業団地にするということで、今どのくらいの数字を把握できているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 税務課長。

〔税務課長 丸山智志君発言〕

◇税務課長（丸山智志君） お答えいたします。

今のところ、ざっと試算した感じでは約2,500万円程度、土地では増収を見込んでおります。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） ありがとうございます。

それで、優遇制度について先ほど伺いました。具体的には、今、どんな優遇制度が今回適用されるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） まず、玉村町の条例の中に企業立地促進条例といったものがございまして。こちらでは、新規に土地を取得して進出していただいた企業、その場合で、新設にあっては

3, 000 平米以上の土地を取得するというのが要件でございますけれども、そうした場合に、その事業者が投下する固定資産、この総額が新設では1 億円以上、増設では5, 000 万円以上であるといった場合には、年間1, 500 万円を限度額といたしまして、固定資産税相当額を奨励金として助成させていただくというものがございます。

◇議長（石内國雄君） 4 番新井賢次議員。

〔4 番 新井賢次君発言〕

◇4 番（新井賢次君） その申込書の応募要項の中で、地域未来投資促進法に係る固定資産税の特例という項目があります。これについてはどうなのでしょう。

◇議長（石内國雄君） 税務課長。

〔税務課長 丸山智志君発言〕

◇税務課長（丸山智志君） お答えいたします。

そちらにつきましては、群馬県のほうで基本計画を策定しておりますので、それにのっとった形で事業者の方が地域経済牽引事業計画を作成していただきまして、知事の承認を受けた場合につきましては支援の対象となっております。

◇議長（石内國雄君） 4 番新井賢次議員。

〔4 番 新井賢次君発言〕

◇4 番（新井賢次君） それは、これから適用される可能性があるということですか。

◇議長（石内國雄君） 税務課長。

〔税務課長 丸山智志君発言〕

◇税務課長（丸山智志君） 一応基本計画のほうは継続となる予定となっておりますので、そちらのほうで継続になって適用になれば適用される形にはなるかと思えます。

◇議長（石内國雄君） 4 番新井賢次議員。

〔4 番 新井賢次君発言〕

◇4 番（新井賢次君） もう一点、本社機能移転に関わる固定資産税の特例、これは現状の募集企業から判断すると考えられることなのでしょう。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

分譲申込みについて、そういった記載があるのですが、実際にはその進出した企業さんがそういった計画をつくって、それが県のほうの審査が通って、そういった判断になれば、そういった税法が適用されるのだと考えております。

◇議長（石内國雄君） 4 番新井賢次議員。

〔4 番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 次に、調整池の維持管理について、先ほど、町に移管されるので、町がこれから管理すると、こういうことでした。募集要項の中に、上部に太陽光パネルを設置すると、そういうことがありましたが、それに参加できるのが、A、B、C区画ということですが、実際に太陽光パネルを希望する企業が現状であったのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

自然エネルギー、再生可能エネルギーを使うということで、企業局のほうの提案では、その調整池に太陽光パネルを設置してということで、それを同時に行っていただける企業さんをとということもありました。幾つかの企業が調整池を活用して、そういったエネルギー充電、そういったものを考えるという申出があったと思います。まだ企業が決定しておりませんが、そういった企業は審査の中では加点される形にはなっております。そういったところで、電気の関係で工業団地全体が有利になるように、また自然環境面でもプラスの方向になるようにということで、選定の観点も含まれています。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 今、現地を見ますと、調整池の中に、太陽光パネルを設置するための支柱を立てるのであろうというようなところに基礎がどうもできているような気がするのですが、その辺はある程度、設計ができて、もう既にそれを採用することを前提にして現地は進んでいると、そういうことなののでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

まだこちらの企業というふうに決まっていませんので、そういった調整池を活用するという企業が選ばれたとしますと、その企業さんと今後そういった協議を行っていくと。企業局とで町と行っていくということで、現在では決まっていない状況です。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 私が見たのだと、何か基礎みたいなものができているのですけれども、また確認していただければと思います。

それから、あと次は、先ほどの団地内の工業排水についてですが、説明会で最も関心が高かったのは、今回の計画で、なぜ地元の玉村町が県央水質浄化センターに排水を接続しないのですかという質問がありました。その方は高崎市に住んでいる方だったのですが、高崎市でもつないでいるのですよと。何で地元の玉村町はつなげないのですかと。これから長い目で見れば考えれば、ぜひ玉村町もつな

げるようにするべきではないかと、こんなお話がありました。これについては、今どういう見解でしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 下水道の接続に関して、企画課が関わっておりますので、企画課からお答えいたします。

下水道接続につきましては、昭和55年当時、町の下水道問題でいろいろ取り決めがありましたけれども、その取り決めの中で、町の中では工業団地については接続をしないという認識ができました。それによって、町もその方針に基づいてやってきたわけであります。そのため、今回の工業エリア内についても、都市計画の中で工業専用地域としまして、ただし下水道の事業計画の中には含めておりませんでしたので、下水道にはつなげられないということであります。

昭和60年当時、公害防止協定を結びまして、そのときの認識では、工業排水についてはつながないという認識が今も生きておりますので、その状況でやっているということであります。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 玉村町についてはそういう方針でずっとやってきているということですが、その住民の方からの話は高崎地区ではつないでいるよということがあったのですが、これについては今どういうことで確認しているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 高崎の接続に関しまして、高崎玉村スマートIC周辺の工業団地について調べました。10社なのですけれども、こちらにつきましては、生活排水も、生産による排水についても、全くつながっていないのが1社、それと工業用の生産で出た排水について、つないでいないところが3社ありました。ですので、6社につきましては生活排水、生産による排水についてもつながっている状況であります。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 県の水質浄化センターは群馬県でも最大のセンターでありますし、基本的には本管を通して接続すべきだと私は思うのですが、今までのいきさつからいって現状ではつなげないという判断で、今回の計画そのものから、最初からつながないということになっているのだと思いますが、例えばこれをつなぐことになったときの町のメリットはどんなものが考えられるのでしょうか。将来的に見て。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） 下水道の関係でお答えします。

まず、接続しますと、接続できる状況になったときに受益者負担金ということで、平米240円掛ける面積という形の負担金が入ると、水道を使った量によって下水道使用料が入ってくるというような状況です。ただ、そちらを接続するには工事費等もかかってくるので、その負担がどうなるかということは別途あると考えます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 今の負担金を考えて、それから水道料金の半額ということも考えて、これは計算すると総額幾らになるのでしょうか、今回の20ヘクタールで。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） 3,600万円という数字が出ております。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） それは1年ですか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） ただいまお答えしたのが受益者負担金の関係で、一度その土地について払ってしまえば終わりというような内容でありまして、あとは下水道の使用料という形になりますので、使った量がどの程度になるかという形になると考えます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） いずれにしても、かなりの額、3,600万円プラス、あとは水道料金との絡みということですが、町にとって相当大きなメリットがある数字だと思います。先ほど言ったように、現状のまま将来的にもずっとつながらないということで本当にいいのかなと、私は思います。

関連して、私の家の近くの農家の方から私は連絡を受けて話をしてきたのですが、その方は、もちろん田んぼも大々的にやっている人なのですが、工業排水が滝川に流れ、それを滝川から堰を通じて農業用水路につながっているということに驚いていました。なぜ水質浄化センターにつながらないのだということに驚いていたのですが、その方は将来的に風評被害を心配していました。これについては、先ほど公害防止協定だとか、いろんなことで問題ない水を流すのだというお話がありましたけれども、

本当にそれで大丈夫なのかどうかについて、今の風評被害が想定されるということについては、現状
どういう形で町として答えるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

風評被害が出ないように、しっかりと企業に法令遵守をしていただくということなのですが、
その法律、水質汚濁防止法や群馬県的生活環境を保全する条例というものを守っていただく。それか
ら、町の公害防止協定に沿った形で、いろんな公害が出ないような対策、大気汚染や水質、騒音、悪
臭、地下水、廃棄物処理、災害防止、緑化の環境とか、そういった項目も含めた形で町との協定も結
ぶということで行っています。実際に放流する場所が河川ということで、1級河川、滝川、こちら大
臣指定の河川であります。同様に、企業局が分譲した群馬県内のそういったところ、河川に放流とい
う、浄化槽を通しての放流という事例はありますので、法律的には問題はないということですが、
そういった心配をされる方というのは生じるのかなと思いますので、そういったところをしま
り、水質の基準を時には安心できるように公開して、安全であるということをやっていければとい
う取組も含めてやっていければと考えています。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 私も、29日の説明会で配られた工場排水の法律遵守の確認を徹底するとい
う書類、文面を見まして、私のところに連絡をした農家の方にもそのお話をしました。その上で、実
際に取水するときは利根川上流からかなり大量の水が流れている中で取水するというので、その辺
の心配については大丈夫なのではないだろうか、こんなお話を一応してみました。ただ、現実には
工業排水とつながっているということで、心配される方がこれからも出てくるかもしれません。実際
にこういうことをするから大丈夫だということについて、機会を見つけて問合せがありましたら丁寧
に説明していただきたいなど。理解していただけるように努力していただきたいと、こういうふう
に思います。

それでは、次の新たな地域おこし協力隊について伺います。今回、2人でなくて3人が応募してい
きているということで、これは町にとってすごくよかったかなと思います。地域おこし協力隊の活動
に関する経費ということで、国から隊員1人当たり480万円を上限にして交付されるということな
のですが、今回、玉村町が3人採用できるということで、町として交付される金額というのは現状で
はどのぐらい考えているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） お答えいたします。

特別交付税として見込んでおりますのが、3課の3人分で1,320万円です。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 来年度の予算が計上してある中で、説明の中で、3人の隊員に関して、予算計上が1,396万円ということの金額があったかと思います。そうしますと、この金額、ほぼ国からの交付金で賄えるということによろしいのでしょうか。町の実質的な負担はほとんどないということですか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） ほぼ充てられますが、差額としまして総額76万円ほどが町の持ち出しとなります。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） これは、すごく町にとって魅力ある制度だと思うのです。ですから、過去3年間、ほとんど見つからなかったということですが、今回、本当によかったかなと思います。町の予算の出費がなく3人の方に働いていただけるということです。なおかつ、町として働いてもらいたい項目に沿った形で働いてもらえるということで、この地域おこし協力隊については引き続きぜひ努力していただきたいなと思います。

ちなみに地域おこし協力隊は、群馬県で今133人いるということで、上野村が最大で、23人いるというような話になってきました。ふるさと納税と同じように、地域おこし協力隊も各自治体の知恵比べというか、競争みたいになっているのだらうなと思います。今後もぜひ継続して人員確保に努力していただければと、そう思います。

それでは、最後にネーミングライツについて伺います。先ほど町長からは、特定の企業名がつくことによる慣れ親しんだ名称が変わるということに対しての抵抗や、企業イメージが先行して目的が分かりづらくなるとか、いろいろ説明がありました。これは前回の2回の説明、答弁と全く同じなのですが、先ほど申しあげましたとおり、伊勢崎市が今回方針を変えて、応募に応じた企業があり、採用したということなのですが、伊勢崎市に私が伺いましたら、財源確保や施設の認知度向上、企業側の宣伝効果などの利点を重視したと。なおかつ、官民共同による相乗効果が期待できると、こういうふうに市長が一般質問で答弁していました。

担当部署に聞きましたけれども、伊勢崎市は市長が交代してから取組を始めたということ。それから、市民からの戸惑い、あるいはマイナスの声は聞こえてこないというのが現状でした。その時点から、3月1日でしたか、また新たに伊勢崎市は2つの施設の命名権者が決定しています。ですから、引き続きそういう形で進めるということは、相当、市としてもメリットを感じているということだと

思います。

それから、もう一つ、大泉町も、先ほどお話ししましたが、館林市も3月1日の新聞を見ますと、新たに2つの契約をしているということです。いろんな課題もあると思いますが、どうも名前を変えたことに対する抵抗は、市民あるいは町民から聞こえてこないようです。それで、今回、伊勢崎市も直近で決まっていることもありまして、ぜひ町長に伊勢崎市の市長と、それについて、もうちょっと意見交換をしてもらえないでしょうか。新しい税収確保という意味では、そんなに手間がかからないで、それなりのメリットがあるのかなと思いますので、ぜひお願いします。町長、いかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） ネーミングライツに関して、とある自治体の陸上競技場へ行ってきましたが、金融機関の名前の陸上競技場であったのです。そこで催し物があったのだけれども、これがあった場合、ほかの金融機関は非常に使いづらいのではないかなというイメージを受けたのです。そういう意味において、このネーミングライツに関しては、確かにいろいろ採用しているところもあれば、していないところもある。しかし、採用しているところでも、少なくとも市役所本体、県庁、また役場とか、そういったところにはさすがにしていないです。だから、ここが自治体間の一つの感覚というか、センスの問題で違いが出てくるのかなという感じがするのです。そういう意味で、公共財に民間企業の名前を、対価を得て張っていくということに対する、それは慣れてしまえばいいだろうというところもありますし、対価が欲しいよね、ということもありますけれども、逆に、一方、違和感を持っている人も、口には出さないけれども、あるのではないかと、そういうところのためらいが私にはあります。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 私、前に提案した企業版のふるさと納税、これは町長以下皆さんに採用していただいて、実際に成果が実っているということで、感謝しているのですが、これと同じように、こちらも検討していただきたいなと思って、再度提案をさせていただきました。

以上で一般質問を終わりにしますが、最後に、3月末に玉村町を定年退職される皆さんに一言お礼を申し上げたいと思います。

田村局長をはじめ舛田課長、金子課長、それから高橋課長、中野課長、そして大堀課長、本当に皆さん、お世話になりました。時々厄介な一般質問をさせていただきましたが、いつも真剣に答弁していただきまして、ありがとうございました。皆さん、まだまだ全然お若いのですから、これからも健康に気をつけて、玉村町のどこかで今以上に輝き、ご活躍されることを期待しています。本当にありがとうございました。

以上で一般質問を終わります。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。11時30分に再開します。

午前11時15分休憩

午前11時30分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 次に、7番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔7番 備前島久仁子君登壇〕

◇7番（備前島久仁子君） 議席番号7番備前島久仁子でございます。しっかりと一般質問をしたいと思っております。

まず、3月に退職される課長の皆様には、長年にわたり町政運営に携わっていただき、ありがとうございました。今後は、地域の活性化のために一町民として携わっていただきたいと思っております。ご健康に留意されてください。

それでは、この一般質問、4項目にわたって質問させていただきます。

まず1つ目としまして、令和5年度の施政方針について。町長就任以来、コロナ感染対策に追われた3年ではなかったでしょうか。通常の町政運営に加え、先が見えない感染症を乗り越えるために奔走された日々であったと推測されますが、施政方針では、コロナ禍からの脱却と新たな地方創生を目指してアフターコロナを見据えた施策の展開を予算編成方針の重点項目の一つとして位置づけたと述べられております。町長自身は、これからどんな施策にかじを切っていきたいと考えているのでしょうか。

（2）、少子化は人口減少を加速させ、高齢化を際立たせる問題で、この3つの課題が現在は負の連鎖で回っている状態であります。国や自治体としての根幹を揺るがしかねない事態であり、国が異次元の少子化対策を行うと表明して様々な施策を打ち出していますが、歯止めがかけられない状態であります。

玉村町でも、人口減少対策を大きな柱の一つと位置づけて、あらゆる方策で取り組んでいます。新年度の予算は、微に入り細をうがう予算となっていると感じます。しかしながら、50歳以下の未婚率の男性は現在28%であり、4人に1人が未婚だという状態です。そして、将来的には3人に1人が未婚になるであろうと統計が出ております。さらに、結婚して子供を産んでからは、保育所探しに奔走している若い世帯も多いわけです。少子化対策は国が子供を丸抱えで育てる環境を整備しない限りは、少子化にもう既に歯止めをかけることはできないと感じます。

一例を挙げれば、希望する一番身近な保育所へ、ゼロ歳からでも3歳からでも入所できるような環境づくりなどです。予算には限りがあり、しかし要望は多岐にわたっております。今後、町はどこへ

向かっていくのか、伺います。

2、下水道接続率アップへの取組について伺います。公共下水道は、家庭で使用してこそ役割を発揮する公共施設であり、生活環境を改善し、緑豊かな自然環境を守るためにも、町はしっかりと下水道持続率を高める必要があります。下水道へ接続することにより、浄化槽の維持管理や悪臭などから解放されることを住民へしっかりと示して、未接続家庭への早期改善を望むものであります。そこで以下について伺います。

(1)、未接続家庭への接続の依頼や連絡はどのように行っているのか。

(2)、緊急経済対策住宅等リフォーム支援事業を活用した結果、下水道接続率はどれほど増えたか。また、本支援事業を用いて下水道接続を試みたが、業者等の都合で接続できなかった件数はどのくらいあるのか。このことについて、今後の課題をどのように考えるか。

(3)、未接続の町営住宅の現状と今後の改修、改善及び接続の予定はどのようになっているのか伺います。

次に、大きな3つ目としまして、地域コミュニティの必要性と活性化のための方策について伺います。地域のコミュニティの低下が危ぶまれています。昨年12月に改選された民生委員の欠員は、全国で1万4,800人に上り、前回より3割も欠員が生じております。高齢化により、民生委員の人材確保が困難になっている一方、核家族や独り暮らし世帯が増えて、支援が必要とされる人の数は増加の一途をたどっていますが、町の状況はどうか伺います。

また、老人クラブや子供会、各種クラブの廃止等でコミュニティの低下が著しい現在であります。地域コミュニティの低下による住民の孤立が心配されますが、町の見解と地域活性化のための方策はあるのか伺います。

次に、4番目といたしまして、角淵のキャンプ場を活用した取組について伺います。キャンプ場の利用者が大変増えております。夏場ばかりではなく、秋から冬にかけても大変人気で、癒やしやリラックスの目的で訪れる利用者は多いわけです。町内の若い家族や子供たちがキャンプの楽しさを知るきっかけになる上で、また自然災害時の実践的な備えにもなると考えられます。そこで、日々の暮らしの中で実践できる備えとして、初心者向けのキャンプ教室を実施したらどうかと考えておりますが、町の考えを伺います。

これで1回目を終わりにします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 備前島久仁子議員のご質問にお答えいたします。

初めに、令和5年度施政方針についてお答えいたします。ご質問のアフターコロナを見据えた施策の展開についてですが、私が町長就任以来、約3年間にわたって新型コロナウイルス感染症の対策に努めてまいりました。当初は未知のウイルスであり、感染防止対策等も確立されていない中で、全て

が手探りの状態でございました。この間、国や県の方針を基本とした感染拡大防止対策や、経済的影響を受けた町民の方々や地域経済への支援等、様々な施策を実施してまいりましたが、その中には日常生活における様々な活動制限等も含まれており、コロナ禍の長期化によって、高齢者の孤立化や地域コミュニティの希薄化といった課題も出てきております。今後、様々な規制が緩和され、アフターコロナの時代を迎えるに当たり、これらの課題に正面から向き合い、人と人とのつながりを再構築することが必要であると考えております。

そのような考えから、アフターコロナを見据えた施策の展開を令和5年度玉村町予算編成方針における重点項目の一つといたしました。具体的には、コロナ禍による社会の閉塞感や孤立感を解消し、新たな地方創生を推し進めるため、花火大会や産業祭、町民体育祭、ふるさとまつりといった、人々が集い、交流する事業について、感染症に配慮しつつも積極的に開催し、町全体を活性化してまいります。また、文化センター設立30周年や重田家住宅築140周年等の記念事業の開催をはじめ、町民の学びの場である公民館における各種講座の開催等、町民の交流や文化的活動を促進してまいります。また、住民活動サポートセンターぱるを中心とした各種住民団体の活動や、今まで先進的に取り組んできたふれあいの居場所づくり等、地域コミュニティを支える活動も積極的に支援してまいります。

学校教育においては、コロナ禍において導入したデジタル教科書やクラウド型デジタル教材、自宅でのWi-Fi環境など、全ての児童生徒が場所や手法にとらわれずに学習できる環境を引き続き活用するとともに、学習面だけでなく、学校生活における貴重な体験や学びの機会を確保し、子供たちの心身の健全な成長を支えてまいります。

さらに、上記以外につきましても、行政全般においてコロナ禍における様々な取組等がございましたが、業務の簡素化やデジタル化、オンライン化等、今後の住民サービスにおいてメリットとなるものは引き続き推進するとともに、人と人が顔を向き合わせてのコミュニケーションが必要とされる場面もございますので、アフターコロナにおいては、それぞれの事業に適した手法で住民サービスの向上に努めてまいります。

次に、少子化問題に対するご質問にお答えいたします。備前島議員がご指摘のとおり、これからの社会を考える際に少子化問題は避けて通れない問題であります。2月28日に発表された最新の人口動態統計の速報値では、前年比5.1%減となり、戦後初めて80万人を割り込みました。これは、国の推計よりも11年早い減少で、世界的に見ても日本の少子高齢化の進行は顕著であり、先例のない事態への対応が求められております。

このような状況に対し、国は異次元の少子化対策を行うと表明しておりますが、玉村町におきましても、人口減少対策を大きな柱の一つとして位置づけ、あらゆる方策で人口減少に歯止めをかけるべく、全力で取り組んでまいります。

新年度予算におきましては、今までの給食費の一部免除や、保育所、幼稚園等の第2子保育料及び

副食費の無償化に加え、小中学校における第2子以降の給食費無償化及び高校生世代の医療費無料化を実施することにより、さらなる子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、国の施策である出産・子育て応援交付金の給付をはじめ、公立保育所における紙おむつの持ち帰り廃止や、こども家庭センターの令和6年度開設に向けた準備等に着手するほか、結婚に伴う新生活に係る費用の一部助成等も引き続き実施し、安心して結婚し子供を産み育てられる環境整備を進めてまいります。

次に、希望する保育所へ入所できる環境づくりについてお答えいたします。まず、希望する保育所へ入所できる割合についてですが、昨年9月に受付しました令和5年度保育関係施設利用申込みの状況におきましては、継続児童を除き247名の新規申込みがございました。このうち約84%に当たる209名が第3希望までの施設に内定となっております。残り約16%に当たる38名につきましては、特定施設の空き待ちや第3希望までの施設がかなわなかった状況でございます。このように希望する保育所に預けられない事例が発生していることにつきましては、大変心苦しく思っております。町としましては、このような状況を踏まえ、利用者の希望にできるだけ添えるよう、新たに私立保育所の建設も視野に入れ、受皿の拡充を検討してまいります。

最後に、今後、町はどこへ向かっていくのかとのご質問であります。町の施策は基本的には、たまむらまち未来プランである第6次玉村町総合計画に掲げている目指す将来像「暮らすなら、ここがいい。」を実現するために掲げた6つの重点目標に向かって進んでいくことになると思われますが、その中で、例えば、先ほどの少子化対策や子育て支援に関して言えば、家庭や保育所、学校等における経済的な支援や対策をより充実させていくことももちろん必要ですが、地域全体で子育て世代がゆとりをもって子育てができる町をつくっていくことも必要だと考えておりますので、今後はコロナで希薄になってしまった地域コミュニティを活性化させ、地域社会全体での子育て支援、そういった施策を講じていきたいと考えております。

次に、下水道接続率アップへの取組についてお答えいたします。まず初めに、1点目の未接続家庭への接続依頼や連絡はどのように行っているかについては、ホームページや広報たまむらで早期接続を継続的にお願いしているほか、新たに供用開始となった区域の住民に対しては、受益者負担金の案内通知に併せ啓発チラシを配布しております。令和4年度については、住宅等リフォーム支援事業を活用した接続工事を促進するため、未接続世帯に対し案内通知を発送しました。その際、下水道の役割や接続手続等を簡単にまとめた「下水道のしおり」を同封し、下水道接続の必要性についてご理解いただけるよう努めました。

次に、2点目の住宅等リフォーム支援事業の結果、下水道接続率がどれほど増えたか、また業者の都合で接続できなかった件数はどのくらいあるか、このことについて今後の課題をどのように考えるかについてですが、毎月群馬県に報告している下水道利用状況報告書によると、申請受付開始前の令和4年6月時点で接続人口2万7,607人、接続率86.3%であったものが、令和5年1月時点

では接続人口2万8,085人、接続率87.8%となっており、接続人口で478人、接続率で1.5ポイント上昇しております。上昇分全てが住宅等リフォーム支援事業によるものではありませんが、接続工事に関する申請が232件あったことを考えると、接続率向上に大いに貢献したものと認識しております。

なお、工事業者の都合で接続ができなかった件数に関してですが、住民から、工事店に何社か問い合わせたが、全て断られたという趣旨の苦情が相当数あったと聞いております。その際、特定の業者を案内することはできないため、工事店一覧に掲載されている27社の中から対応できる業者を探し依頼していただくよう案内しましたが、これを理由に接続を断念した方は、少なからずいたものと思われまます。

また、今後の課題として挙げられます下水道接続工事に関する補助金制度の創設について、現在のところは予定しておりませんが、住宅等リフォーム支援事業のように申請期間が限られている中で、施工業者を町内業者に限定した場合、対応できる件数に限りがあるため、同様の状況になることが懸念されます。

次に、3点目の未接続の町営住宅の現状と今後の改修、改善及び接続の予定はどのようになっているかについてですが、現在、町営住宅は、入居募集を行っている住宅が8団地、入居募集を停止している住宅が3団地の計11団地ございます。入居募集を行っている8団地につきましては、全ての団地で接続が完了しております。入居募集を行っていない布留披、福島、与六の3団地につきましては、住人の退去があり次第、順次取壊しを行っておりますので、現状では接続の予定はありませんが、建て替え等の際に接続を行いたいと考えております。

次に、地域コミュニティの必要性和活性化のための方策についてお答えいたします。まず初めに、民生委員の欠員の件についてですが、備前島議員のご指摘のように、新聞報道等にもありましたが、12月の民生委員一斉改選では全国的に欠員に悩む地域があるようです。いわゆる、なり手不足が起こっているようです。

群馬県内においては、定員数の多い市部では欠員があるようですが、幸いにも玉村町では、今期も欠員がなく、民生委員・児童委員58名と主任児童委員4名、計62名が新たな任期のスタートを切っております。ただし、1期の3年間のみで退任された方が72%に上り、ここ数年は改選のたびに新人民生委員の方が多という状況です。

しかし、そこを逆手に取りまして、民生委員を辞めても協力はできますという、おもしろいサポーター制度を町独自で始めております。新人民生委員の補助や、引き続き地域活動への協力など、民生委員経験者が町内にたくさんいるというのも地域力の強化になっていくと考えます。

次に、支援が必要とされる人の状況についてですが、民生委員さんのご協力の下、実施しているひとり暮らし高齢者調査では、令和元年度は791人で、そのうちの354人のひとり暮らしの高齢者を定期的に訪問し、安否の確認及び孤独感の解消を図ることを目的とした、お元気ですか訪問事業の対

象者となっております。同様の調査及び事業を令和2年度では773人で334人、令和3年度では797人で309人、本年度、令和4年度につきましては756人で337人となっております。

次に、老人クラブや子供会など、地域コミュニティの低下による住民の孤立が心配されるが、町の見解と地域活性化のための方策はあるかについてですが、玉村町の老人クラブにつきましては、令和元年度町内24支部で1,275人、令和2年度町内24支部で1,216人、令和3年度町内23支部で1,152人、今年度につきましては22支部1,057人となっており、長寿会の会員の皆さんが、それぞれ会員同士の親睦を深めながら、健康づくりや地域への貢献、社会参加による生きがいづくり等を目的に地域の中で主体的に活動されております。

しかしながら、備前島議員のご指摘のとおり、長寿会の会員数が減少傾向にあることや子供会を廃止する地区があり、地域コミュニティの低下といった現象が生じていることは、当町のみならず全国的な問題であると認識しております。そのような状況の中で、世代間交流等を行いながら活動内容を工夫している長寿会もあると聞いております。そういった活動が認識され、普段から交流を重ねていくことで、地域の中での長寿会の存在価値がさらに高まり、そして新しい会員も参加し、活動が充実するというような好循環が生まれることを期待し、今後も長寿会の活動の推進や充実が図られるよう補助金等の支援を継続していきたいと考えております。

また、それ以外にも地域コミュニティの向上が期待されるものとして、居場所づくりや認知症カフェ、筋力トレーニング、あおぞら体操、各小学校区に設置されている地域支え合いネットワーク会議の事業の推進と普及、啓発を図っていききたいと思っております。

次に、角刈キャンプ場を活用し、子供たちがキャンプに親しむチャンスをについてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症の影響により閉鎖していた角刈キャンプ場ですが、令和4年度より完全予約制により利用を再開し、現在も毎週末キャンプ場は利用者等で大変にぎわっております。また、予約制に変更したことにより、コロナ禍以前より利用者のマナー向上が見受けられ、快く利用していただいております。

生涯学習課では、令和3年度に家庭教育講座の一つとして、親子でキャンプ講座を文化センターの駐車場で行いました。この講座は、子育て中の保護者とその子供を対象として、作業や体験を通じた親子の関わり、保護者の学びや保護者同士の交流の機会を創出し、家庭教育支援を推進することを目的として実施いたしました。コロナ禍においてキャンプを楽しむ方が増える中、火のおこし方やテントの張り方などを学び、実践することで、親子の触れ合いや会話の時間を持つこと、父親も参加しやすいなど有意義な講座にすることができました。

備前島議員ご指摘のとおり、町内の若い家族や子供たちがキャンプを通してその楽しさを知るとともに、キャンプをすることで学んだ知識や経験が自然災害時の備えにもつながりますので、新型コロナの蔓延状況等にもよりますが、生涯学習推進員や青少年育成推進員の研修会、家庭教育講座など様々な講座メニューの一つとして取り入れていきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 十分な回答をいただきました。

その中でも、2回目、質問させていただきますけれども、アフターコロナの時代においてということで、コロナ感染が拡大する前の状態に一刻も早く、町としては戻していきたいということで、社会の閉塞感ですとか、まず孤立感を解消するというので、花火大会ですとか産業祭、そして町民体育祭とふるさとまつり、そうしたものは今後も人々が集って交流する事業になるので、続けていきたいという答弁でありましたが、これは必ず続けていただけますか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） コロナ禍で、非常に様々なダメージを受けたわけです。それで、不要不急の外出の自粛というところで、人とのつながりを断つことが、ある意味、求められたという中で、それでも行政は必要なところはやってきたわけですが、しかし、例えば学校が休みになり、祭りができなくなり、本当に人というのはやはり一人では生きられないのだということが非常によく分かった3年間だったと思います。学校に行けない子供たち、それから外でいろんな人とサークル活動もできない方々、そういった人たちの状況が、非常にコロナ禍、顕著になった、社会的な矛盾というのかな、そういったものに対してどうやって対応していくのかということが今後の課題だと思います。

だから、去年は実は産業祭も恐る恐るの状況で、何とかしようということでやってみたのですけれども、やったらやったで、よかったですね。非常に多くの人が集まってもらって、花火大会もそうです。非常に経済効果もあったし、元気だったかねみたいな確認ができるという、そういった人とのちょっとしたつながりが実は大事なのではないかなと思って、様々な夏の通常のイベントが今後復活できるように努力していきたいと思います。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 確かにそうです。コロナが感染する前の状況に一刻も早く戻して、そしてさらに地方創生を推し進めるために取り組んでいただきたいと思います。町長、3年間、就任してからコロナ対策で追われた3年間であったのではないかなと思いますけれども、本年度、新年度の予算にかける思いを教えてください。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 私が大変だったということより、住民の皆さんが非常に大変だった。そのことが形として見られてきたのに対して、コロナ禍では保健所が大変だったのです。この3年間、語れば、皆さんそれぞれの3年間であって、非常にきついものがあると思うのですけれども、そのことも

踏まえた上で、やはり今年進めていきたいのは、社会、町はみんなで一緒に生きる場所なのだというところを踏まえて、しかし今答弁でもあったように人口減少が極端に進んできている中での子育て支援、若い人に元気になってねというのもおかしいのだけれども、生物としての生きる自然の、生まれて成長して、非常に元気な時代があって、それで老いていくという、その中での一番大事なところで、いろんなことが踏みとどまっている若い人たちに、町としてどんな形で応援できるかなというところが、まず大きなポイントだと思っています。

そういう意味において、子育ての支援、それから、それこそ政府がこども家庭センターですか、つくりまして、そのことによって、妊娠期から18歳まで切れ目なく対応するといいますけれども、やはり町も、これは実は町の職員が、ある意味、何年もかけて企画してきたことを、今度は来年度準備期間として子育て支援センター、子供、家庭、町民、法律に基づいたことを利用する形で、もっと子供の様々な症状を一体的に窓口としてできるようなこども家庭センターの準備も進めていきたいと思っています。それにおいて、本当に社会がウィズコロナという中でも社会が動き出していけるような環境をつくっていったらと思っています。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 確かに少子化は今本当に止められない勢いで加速して、停滞しているといえますか、先日も、出生率が過去最低であって、出生数から死亡数を引いた自然減が、ほぼ人口80万人の山梨県一つが消えたということで、2022年。だんだん人口が1年で80万人減っていくという状況は、日本全国でありますけれども、当然、玉村町にもそれが影響しており、玉村町の人口も減ってきているという中で、人口は減ってきている。少子化も進んでいる。しかし、遅ればせながら、少子化対策を町でもいろいろと取り組んではいますけれども、現実問題としましては、保育所の待機児童なんかも生まれている状態です。ですので、子供を産んで育てられるかといえば、やはり育てにくい状態があるわけです。ですから、そういう部分を解消しないで、子供だけ産みなさいと言われて、一時金を配られても、それはまた違う問題であって、町は町として、その子たちを、働くお母さんたちのためにそうした整備をきちんとやっぱりしていく問題がある。しかし、人口は減っているので、保育所だってそんなに造ってどうかという問題もある。その辺、どのように考えますか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 非常に複合的な、言葉は適切でないけれども、複雑骨折みたいところで、様々な形をうまく組み合わせて対応していく必要があると思うのです。子育て世代の応援はもちろん大事なのですが、人はパンのみにて生きるにあらずという言葉があるけれども、やはりその地域の文化度というか、お祭りとか芸術、そういった形の中で居心地がいいなというところをつくっていくということが、やはり子育てする環境にも非常に後押しになることだと思うので、そういう複合

的な、いろんなものを包摂していく社会、包み込んでいく社会をつくっていくというのが子育て環境にもいいことだと思うし、特に団塊の世代が晩年期、そして最晩年期に入ろうとしているとき、やはり子育てしている親たち、また子供たちも、その高齢者の人がどういった形で社会で生き生きしているかなということを見ておくことが、この地域の生きやすさを実感することにもなると思うので、実は社会全体、町全体を進めていくというのが背景になればいけないのだと思います。ただ、予算の関係があるので、どうしても集中的に子育て支援という形にはなりかねるのですけれども、やはり全世代対応型、特に団塊の世代で社会を支えてきた方々に対する思いというのは、行政は示していくとか、そのことを若い人たちは見ているのだと思います。そのことを踏まえて対応していきたいと思っています。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 先ほどから話をしております地域のコミュニティー、元気で活発に、まだまだ何かできるという高齢者、たくさんいるのですけれども、今、地域のコミュニティーというのは非常に低下してきております。子供会や老人会の縮小、そういうものもあって、上之手でも2つ、以前は100人からいました老人会も半分に減っております。区長経験者の方で、なかなか入る方もいないというコミュニティーの低下も心配されます。本来であれば、地域で子供たちを育てるといって、昔みたいな、隣のおばちゃんが見ていてあげるよみたいなコミュニティーが生まれれば、子育て世代も安心して働けたりするのだらうと思いますけれども、今は、そしてコロナ後はさらに引き籠もったりして、地域に出ていかないという人が大変増えている。元気なお年寄りがいるのにもかかわらず、そういう点ももったいないなと思います。先ほども地域のコミュニティーで何か子育て支援ができればということがありましたから、ぜひそのように何か方策を探していただきたいと思っております。

次に、下水道の接続について伺います。浄化槽を使用している場合ですと、速やかに浄化槽を廃止して接続をということだと思いますが、速やかというのは大体何年というふうに認識されているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

一応浄化槽から下水道のほうに移るのは、遅滞なくという形で下水道のほうではなっています。そのほかのところ、くみ取りについては3年というような、下水道に接続できる状況になってから3年以内に接続してくださいということになっております。ですから、3年というので、くみ取り式というのがありますので、本来の遅滞なくというのは、すぐ、できるだけ早くということだと思うのですけれども、明確な年数は特に把握しておりません。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番(備前島久仁子君) ホームページなどで接続を要請しているということでもありますけれども、それを見て接続する人はなかなかなくて、今回のように緊急経済対策住宅等のリフォーム、そういう支援事業があれば、それをきっかけとして接続したいと思っている人が多いということが今回分かったと思うのです。ただ、日常的に補助金をつけるということは大変厳しい状態でありますので、これはもう説得をするということだと思っております。高崎市などはチームを組んで、どんどん、どんどん個別に訪問して、そして接続率をアップしているのです。ホームページでそれを接続してくださいと言っているからって接続するものではないです。ですから、ここは取組次第だなというふうに思っております。

そして、し尿と浄化槽汚泥の処理量及び委託料は年々減ってきております。昔は委託料6,600万円ほどかかっておりましたけれども、ここ10年ほどで減少しております。現在は5,000万円ほど以下になっていると思いますが、しかし、し尿と汚泥の量が減ってきてはいますけれども、結局、委託料、単価が上がってきております。そういうことを考えると、これは上下水道課だけではなくて、環境安全課とも、もちろん連携が必要な事業であります。そして、浄化槽の年間の維持費、これというのは大体年間でどのくらいかかると想定されておりますか。

◇議長(石内國雄君) 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長(高柳 功君) お答えいたします。

特に浄化槽の維持費に関しては、こちらでは詳しく調べたわけではございません。もちろん大きさ、または設置からの年数によって、それぞれ個々に維持費用については変わってはくると思うのですが、まず浄化槽につきましては、年1回の法定点検、11条点検というのが義務づけられておりますので、まずはそちらの点検を設置者の方にはしていただくことになると思います。

あわせて、浄化槽のくみ取り、そして清掃も義務づけられておりますので、そちらの両方を合わせた金額を業者さんのほうに支払っていただくという形になると思います。それは固定費としてかかってくるものだと思いますけれども、金額につきましては、こちらのほうでは特に把握はしておりませんので、すみません。今現在、お答えはできません。

◇議長(石内國雄君) 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番(備前島久仁子君) 民生文教常任委員会所管の事務調査がありまして、12月の議会の際に、そのときでは浄化槽の年間の維持費は、大体、年間五、六万円程度かかるというふうに私たちは報告を受けているのです。それで、一方、下水道の使用料金、この基本料金と水道の使用料、これを足したものは、大体、一般家庭で年3万円から4万円くらいだろうということの報告を受けているのです。ということは、浄化槽のまま使っていて、その年間維持費は年間五、六万円ということであ

りますから、浄化槽の維持管理のほうが高いということです。ですから、これも説得材料になりますよね、もちろん。

そして、その年間の管理費用が抑えられる。そして、浄化槽の維持管理からも解放される。そして、放流水の水質の向上や悪臭の減少があるということで、これをホームページに載せているだけでは駄目です。その説得をして、しっかりとチームを組んで取り組む。これが下水道の接続率も上がっていくわけです。ですから、これをしっかりと、それぞれの課ではなくて取り組んでいただきたいと思うのです。そして、接続率が上がれば、汚泥処理に要していた費用が削減できるわけで、そして下水道事業の検討が環境安全課の費用の削減になるわけです。庁内でもそれぞれの課がそれぞれの仕事をしているだけでは効率が低くて、連携することで共にウィン・ウィンというところがあるわけです。町長、ほかにもこうした例があるのではないかと思います。片方が接続すれば、片方に収入が入ってくる。どうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） やはり情報の連携といますか、共有。それで、今の備前島議員が言ったデータをもう一回確かめてみて、そういった対応に踏み出していきたいと思います。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） このたびのリフォーム支援事業で、町内の業者から断られて接続できなかった世帯があるわけです。そういう方たちは、一度接続しようと思ったわけです。ですから、そういう方へ今後どのように説得して接続してもらうか。あるいは、最近苦情として多いのが、この辺一帯は接続しているのだけれども、このアパート1軒だけのために本当に悪臭がすると。そういうのは町に届いていますか、その声が。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

1件、正式な文書はいただいておりませんが、内容の趣旨は聞いております。ただ、そのこのアパートの関係だと思うのですが、令和3年度にその関係の業者さん、設置業者、そういった方だと思うのですが、問合せに来て、ただ、施工条件、技術的にちょっと難しい部分があるというような話がありまして、やはり内容を聞いてみないと、接続する意思があっても、なかなか難しい部分はあるのかなということで聞いております。正式文書はまだ見ておりません。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） その方は何年も何年もそこで臭いと、そして悪臭と、本当に困っているのだということで、この間も電話をかけてこられましたけれども、1軒だけそのアパートが接続していない。そのために、ここの住民はどれほど、何年も嫌な思いをするのだというふうに言っておりますけれども、そういうアパートの持ち主にやはり説得に行く、それも町の仕事ではないかと思いません。住民の人たちが区長さんに言った、衛生支部長に言ったといっても、それがなかなか解決に結びつかない。ですから、そこは1軒だけのために周りが困っているということであれば、それは何とか説得するという方法を考えなくてはならないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

やはりそういった関係は、要望等の形に限らず、必要があれば職員また関係課職員も協力して、話の内容等聞きながら、個別の案件になるかもしれませんので、よく状況を確認しながら依頼のほうを行っていく必要があるかと考えます。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 接続の件数を増加させ、下水道使用料の増収を図ることは、下水道会計の安定の経営に寄与することでもありますので、引き続き両課と連携して、接続率の向上を目指していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、最後に、角瀧のキャンプ場についてですが、12月にフォレスト・ウォーキングというイベントに参加いたしまして、森の中を歩くということで、たくさんの方が集ってくれました。そのときにも、何人もの方がそこでキャンプをしております、その中で入って中を見させてもらいましたけれども、大変きれいにして、そして自分たちが帰った後は、その周辺のごみまで拾っていくのだということを言っておられました。大変マナーがあって、そして本当に利用されているのだなということを感じました。昔はキャンプした人たちが去った後は非常にごみなんか捨てられていて、環境が悪かったのではないかとということも聞かれましたけれども、登録制ということですか、申込書をつくるということで、きれいに活用されているのではないかなというふうに思いますので、ぜひ子供たちのためにも、その自然環境に慣れるという観点で、キャンプの始めをぜひ体験させてあげたいなということで、今回質問させていただきましたので、その取組はぜひ生涯学習課でも夏場に始めていただきたいと思っております。一言お願いします。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 先ほど町長からの答弁にもあったとおり、令和3年度に文化センターの駐車場で、初歩的なキャンプとかの講座を家庭教育ということで実施しました。コロナ禍以前

には、茨城町との交流で、青少推の活動で、こちらから子供たちを連れて行って、茨城町の潤沼のキャンプ場でキャンプをして、一緒に交流したということがありました。コロナで今はそれがなくなっているのですが、コロナの状況を見ながら家庭教育でもいろんな形で、毎年毎年同じことやってもあれなので、何年かに1回とか、そういう形でやればいいのかと、生涯学習課のほうでは考えています。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） ぜひそのようにお願いいたします。

今日、4項目にわたって質問させていただきましたけれども、ここにいる全ての方が、いい町にしたいという強い思いで、コミュニティーですとか様々なものに取り組んで、本当にアフターコロナの後の玉村町、いい町になったということを実現したいと思いますので、どうぞ、皆さんとも連携していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

質問を終わりにします。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。午後2時30分に再開します。

午後0時21分休憩

午後2時30分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） すみません。お時間を少々いただきたいと思います。

午前中の備前島議員のご質問の浄化槽の管理費につきまして、12月7日の民生文教常任委員会のほうでご報告しておりました。私のほうでちょっと失念しておりましたが、年間五、六万円程度というのを浄化槽の維持管理業者等とヒアリングをして聞いておりましたので、ご質問の中で備前島議員のほうからお話のありました、その五、六万円程度というのがおおむねの金額だというふうに認識しております。どうも申し訳ございませんでした。

◇議長（石内國雄君） 次に、6番月田均議員の発言を許します。

〔6番 月田 均君登壇〕

◇6番（月田 均君） 議席番号6番月田均です。議長の許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問を行います。

昨日、私のスマホに残念なニュースが入ってきました。新型ロケットH3打ち上げ失敗のニュースでした。何かの間違ひではないかと思い、もう一度見直しました。でも、本当でした。先月17日の打ち上げのときは、機体や設備の電氣的挙動が影響したということで、発射直前に中止になりましたが、今回は大丈夫だろうと期待していました。本当に残念な結果になってしまいました。先月の打ち上げの中止のとき、責任者が時折涙ぐみながら記者会見をしていましたが、今回、どうなるのか、心配になります。

また、先月初めには、1兆円を費やした国産初の小型ジェット旅客機、MRJ開発中止のニュースがあったばかり。日本の科学技術、大丈夫なのかなど思うのは私だけではないと思います。関係者にかかる言葉が思い浮かびませんが、前回の打ち上げ中止のとき見学していた小学生が、くじけずに頑張してほしいと言っていました。この言葉以外、ないと思います。

町の中を見ますと、様々な問題、課題があり、思うようにいかないことが多く、心が折れそうなこともあるかと思いますが、町政に熱心に毎日取り組んでいる人たち、くじけずに頑張してほしい。エールを送る意味を含めて厳しい質問します。

では、質問に移ります。第1の質問、施政方針によれば、玉村町地域防災計画の改訂を計画しているとのことですが、現在の玉村町地域防災計画は、5年前の平成30年に完成したもので、資料編を含めると137ページにわたり、ボリュームがあるものです。災害予防計画、震災対策、風水害等対策、災害応急対策、普及計画の各項目について詳細に記載されていますが、今回の改訂のポイントはどのようなものか、お聞きします。

第2の質問、玉村町地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備等導入事業の成果についてお聞きします。環境省の支援事業を活用し、昨年2月から役場庁舎に太陽光発電及び蓄電池を設置し、庁舎内には高効率LED照明と高効率空調設備を導入した。2年前の3月の全員協議会の説明では、太陽光の年間発電量は11万8,000キロワットアワー、高効率LED照明では削減量5万8,000キロワットアワー、62%削減、高効率空調機器では削減量10万3,000キロワットアワー、55%削減となり、合計で年間27万9,000キロワットアワーの削減ができるとの説明がありました。金額に換算しますと、電気料が1.5倍ぐらい高くなったとして、年間830万円程度の削減になるということなのですが、設備を導入してから約1年が経過しました。結果が出たと思いますので、次の4点についてお聞きします。

これらの設備導入によって庁舎内のエネルギー消費量はどのように変化したのか。

導入時に計画した削減量は達成できたか。

削減量についてどのように評価するか。

これらの設備を1年間使用しての問題、課題は何か。

第3の質問、再生可能エネルギーシステムの設置助成事業についてお聞きします。

令和4年度に太陽光発電と蓄電池の設置に助成を行っているが、実績はどうか。

令和3年度以前、太陽光発電導入のための助成を行ってきたが、助成年数、総助成件数、助成した総設備容量、年間総発電容量はどの程度か。

この事業の問題、課題は何か。

町内全体の太陽光発電の総設備容量、総発電容量を把握しているか。個人や企業が設置した設備、公共施設等に設置した設備等の合計はどの程度か。

次、第4の質問、町道103号線道路改良事業の進捗状況についてお聞きします。下茂木地内の町道103号線では、生活環境、安全性向上のため、道路幅を広げ、側道を追加する道路改良事業を進めている。家屋が移転し、更地になり、田んぼの中には道路との境界を示す黄色いリボンが見える。さらに、予定路線の横にはブロック塀のできているところもあるが、実際の道路改良事業は始まっていない。平成28年度の事業開始時の説明では、7、8年で完成すると聞いていたが、既に6年経過している。現在の進捗状況はどのようになっているか。用地買収、住居移転、道路工事、費用などは、計画どおり進められているか。

第5の質問、防犯への新たな取組について、全国各地で強盗事件が発生しており、県内でも発生したと聞く。また、町内でも詐欺の予兆電話もかかっている。脅迫メールも来ているようだ。身の周りの安全に対して不安を感じている人もいる。今までどのような取組を行ってきたか。さらに新たな取組が必要と考えるが、どうか。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 月田均議員のご質問にお答えします。

初めに、施政方針についてのご質問にお答えします。まず、令和5年度に改定する玉村町地域防災計画改訂のポイントについてですが、地域防災計画は、災害対策基本法第40条及び第42条に基づき、国の防災基本計画に沿って策定するものです。市町村計画の上位計画として都道府県地域防災計画があり、市町村はこれらを踏まえて市町村地域防災計画を策定することとなります。

国では、近年各地で頻発している大雨、地震等に起因する大規模災害を踏まえ、防災基本計画の修正を随時行っています。直近の主な修正は、避難勧告・避難指示の一本化等の避難情報の包括的な見直しや、避難行動要支援者の円滑かつ確実な避難に関わること、広域避難に関すること等に加え、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所における感染症対策などの修正を行っております。

群馬県では、これらの防災基本計画の修正及び県が独自に策定した群馬県避難ビジョンを踏まえた修正を行い、令和3年度にも地域防災計画を修正したところです。町の地域防災計画は平成30年に改訂したものですので、国、県の計画の修正を踏まえた上で、玉村町の地勢等に合った改訂を行い、確実な災害対応を行うための実効性のある計画になるよう改訂を行いたいと考えております。

次に、玉村町地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備等導入事業の成果についてお答えいたし

ます。まず1点目の設備導入によって、庁舎内のエネルギー消費量はどのように変化したかについてですが、導入工事前の令和2年度を基準年とすると、令和2年4月から令和3年1月までの電力使用量42万7,308キロワットアワーに対し、運用開始後の令和4年4月から令和5年1月までの受電電力量は17万7,861キロワットアワーであり、導入前と比較すると、約4割の受電電力量で運用できている状況となっております。

次に、2点目の導入時に計画した削減量は達成できたか、また3点目の削減量について、どのように評価するかについてですが、まず、CO₂削減量についてですが、計画比101.3%となっており、設備ごとの電力使用削減量を見ても、太陽光、LED照明、空調と個々の設備でばらつきはありますが、先ほどご説明しました受電電力量から見ても、24万9,447キロワットアワーの削減量となり、導入前と比較すると約58%の削減となり、全体としては、ほぼ計画どおりの推移と評価できる結果と考えております。

最後に、4点目の、これらの設備を1年間使用しての問題、課題は何かについてですが、導入当初の令和4年2月から2か月間は、試用運転などの影響もあり、空調の電力使用量は計画を大きく上回ってしまいましたが、その後は空調の小まめな温度設定や運用の見直しを行い、適切な稼働を行いながら状況管理を行うことで計画どおりの推移で運用することができました。また、令和4年8月より、国の要請に応じて、夏の夕方電力需要逼迫時に蓄電池の電力を解放することで、電力需要負荷削減への協力を行ったところであり、現在も継続して実施しております。今後は、1年間を通しての運用を再検証し、各設備について、より適切な運用ができるよう引き続き研究してまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーシステム設置助成事業についてお答えします。再生可能エネルギーは、地球温暖化が問題とされる中、その対策の一つとして注目され、国や県、町で太陽光発電設備の設置、導入に対する補助制度などが創設されてきました。

玉村町では、平成21年度から住宅用太陽光発電設備の設置に対して補助制度を創設し、今年度も継続して補助事業を行っております。また、今年度からは、蓄電池設備に対しても補助制度を創設したところです。

そこで、まず1点目の今年度の実績についてですが、今年度の2月10日までの補助実績は、太陽光発電設備についての補助件数が31件で139万4,000円、蓄電池設備についての補助件数が31件で152万9,000円となっており、年度末の締切りに向けて申請件数が増加しております。

平成21年度から令和3年度までの13年間における太陽光発電設備の補助制度を利用した総設置件数は1,039件、総発電出力量は4,787キロワットに上ります。1キロワットの太陽光発電システムの年間発電量は約1,000キロワットアワーと言われているため、4,787キロワットの発電出力量であれば、年間の発電量は約478万7,000キロワットアワーと想定できます。

次に、3点目の再生可能エネルギー設置助成事業に関する問題と課題につきましては、各家庭にお

ける設備の導入費用につきまして、補助事業を開始した頃と比較すると相当安価で導入することができるようになりましたが、余剰電力の買取り価格が安くなってきていることもあり、近年、補助申請件数は減少傾向でした。しかしながら、昨今の電気料金の高騰や防災意識の高まりから、蓄電池設備の導入と併せて検討する住民が増えることもあり得ますので、今後の予算規模、補助額については、情勢を注視しながら研究していかねばならないと考えております。

次に、4点目の町内全体の太陽光発電の総設備容量につきましては、事業所等に設置されている設備や町の補助を受けていない住宅用太陽光発電設備については不明なため、把握しておりません。町有施設に設置されている太陽光発電設備につきましては、役場庁舎、玉村中学校、第4保育所、道の駅の4施設に設置されており、合計161.4キロワットの発電出力となっております。

玉村町環境基本計画や玉村町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の中でも、国と同様、2050年に温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指すこととしており、今後も公用車への電気自動車の導入や町有施設の太陽光発電設備設置等を研究し、地球環境を守るために努力してまいります。

次に、町道103号線の工事の進捗状況についてお答えします。町道103号線道路改良事業区間は、大字角淵から大字川井までの延長2.7キロメートルであり、当初計画では令和9年度完成、供用開始の予定となっております。平成30年度に道路詳細設計及び用地測量調査、令和元年度に建物等補償調査、令和2年度に境界立会いを実施しております。

事業の優先区間としては、交通量があり、見通しも悪く危険である下茂木橋から西側の住宅地の区間を先行して用地買収を進め、令和2年度に2件、令和3年度に6件、今年度は9件の契約が済んでおり、用地買収の進捗率は約29%となっております。なお、工事につきましては、用地買収の状況等によりますが、来年度から上水道管の布設替えなど一部の附帯工事等を行い、順次実施していく予定です。

また、県土整備プランにおける着手に向けて検討する事業である位置づけの藤岡大胡バイパスの事業化等の動向を踏まえた上で、今後の計画を検討し進めてまいります。

次に、防犯への新たな取組についてお答えします。玉村町の令和4年中における泥棒などの刑法犯罪発生状況は合計94件で、令和3年中と比較して14件増加しております。その内訳として、自転車盗難が9件増、その他の万引き等は13件増となり、空き巣は5件減少している状況でございます。

また、全国各地で発生している強盗事件ですが、伊勢崎市においても2月13日に事件が発生し、住人にけがをさせ、現金を奪ってはまだ逃走中であるなど、身近なところで凶悪犯罪が発生し、危機感を持っているところであります。

さて、玉村町の防犯対策についてですが、今年度の取組として文化センター西側へ防犯カメラを1基増設し、町内には42基の防犯カメラが設置されています。これらの防犯カメラにより、犯罪の防止と犯罪や交通事故発生後の警察の捜査に効果を発揮しております。また、社会体育館北側の県立女子大前通りへ防犯灯3基を追加設置し、犯罪抑止の強化を図っております。

なお、特殊詐欺対策として、町では自動通話録音機能のある機器に対して購入金額の半分を補助しておりますが、今年度については昨年度1年間の申請件数より7件増え11件の申請があり、年度末に向けてさらに増えることも予想されます。

これらの施策により、犯罪を未然に防ぐための取組を続けておりますが、それだけでは全ての犯罪を防ぐことはできません。町民一人一人が防犯意識を持ち、常に身の回りに注意して、自らができる対策を講じていただくことが最も有効な防犯となります。そこで、防犯意識高揚のため、広報、ホームページへの掲載や産業祭でチラシの配布を行うなど、防犯に関する啓発活動を行っております。また、群馬県警が運用している上州くん安全・安心メールの内容をメルタまでも情報発信し、注意喚起を行っております。

これらの取組を一層強化しながら、犯罪に遭わない、巻き込まれないよう、地域の力や警察等と連携しながら防犯対策を進めてまいりたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） では、自席から質問させていただきます。

まず、地域防災計画なのですが、完成はいつで、公表の方法はどのように行うのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

現在のところ考えているのは、まず議会で予算の議決のほうをまずいただかなくては仕事のほうも進められませんので、まずそれを前提としまして、来年度早い段階で業者の選定を行い、綿密な打合せ等もありますので、ぱっとできるものではないと考えております。それなりの時間をかけながら、策定のほうをしていきながら、ただ、そうはいつでも、台風期も迫ってきますので、なるべく早い段階で、そちらの完成、また住民の方への公表もしていかななくてはいけないのですけれども、手続としまして、町の最上位である地域防災計画でございますので、パブリックコメントなども行い、また進捗についても議会の議員の皆さんにもご説明のほうさせていただきながら、慎重に進めていきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 平成30年ですか、そのときに私は説明を受けたような記憶がありませんので、実際に説明はされたのですか、議員に対して。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） すみません。そのときにしたかどうかというのは、私のほうは現職

におりませんでしたので。ただ、地域防災計画、平成30年のときに改訂したものについては、それなりのボリュームもあり、また災害も近年増えているというところがあるので、多分、何らかのご説明はしたと思うのですけれども、ただパブリックコメントまでは多分やっていなかったのだらうと思っています。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） でき上がった後の活用なのですけれども、事故が起きたときには使うと思いますけれども、それ以外ではどういうところで、例えば勉強会で使うとか、そういった計画はあるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

地域防災計画、議員のご質問にもありましたとおり大変ボリュームがあるもので、今回また改訂するに当たっては、さらにページ数、内容も増えてまいりますので、これを直接活用して何かに使うというのは、有事のときに主にはなってきます。ですので、これを直接使った活用につきましては、現在のところ、まだ未定ではございます。ただ、もうすぐハザードマップ、新しい総合防災マップのほうができ上がりますので、そちらを使った訓練であるとか、または講座であるとか、説明会であるとかというものは、地域のほうに出かけてやっていながら、地域防災計画も今度改訂されますと、概要程度についてはおつなぎをできるのかなというふうにも思っております。

地域防災計画自体は、基本的には役場なり、あとは消防、警察等が使う、直接的に使うものでありまして、住民の方がこれを見て何か行動に移すということは、あまり想定されていないものですから、また違った形で住民の方にはお示ししていきたいなというふうに思っています。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） では、第2の質問なのですが、地域レジリエンス自立分散型エネルギーなのですが、今、話を聞いたところ、ある程度、計画の数値が出ているということで、よかったなと思っています。こういったものはいろんな条件がありまして、最初、計画時はいい条件で計算するので、結果的になかなかその計画が達成できないことが多いのですが、これはうまくいったな、よかったなと私は感想を持ちました。

その中で、役場の庁舎に載っている太陽光パネルが100キロワットということなのですが、1階の受付のところに表示がありまして、私、よく見るのですが、100キロワットというと、条件のいいときは100キロワットの発電量が出ていると思うのですが、なかなかそういったものが見えなかったということで、100キロワットというのは、どういう条件で100キロワットが出るのか。そ

ういう条件を教えてください。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） お答えをいたします。

どういう条件でというご質問なのですけれども、一応この100キロワットというのが、カタログに表示されております太陽電池の出力値になりまして、そこで定められた温度条件、日照条件における発電電力のメーカーの公表値となっております。ですので、現実的に、100キロワットと言っておりますが、今現在、調べたところ、そこまでいっている時間帯等はまだ今のところないような状況です。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 太陽光がパネルに直接直角に当たっているわけではないし、なかなかその数値が出なかったかなと思いますけれども、それで今回設備、性能がいいのが出ているというのとは分かりましたけれども、費用対効果というのをちょっと調べてみたのです。今回の設備導入というのは、全部で5億6,000万円ぐらいかかっていると。発電量が約30万キロワット、そうすると800万円か、その辺、年間800万円ぐらいの省エネ効果になると思うのですが、それで計算しますと、なかなか簡単に元が取れるという感じがしないのですけれども、町の負担が1億3,000万円ぐらいで計算すれば、十数年で元が取れる計算にはなりますけれども、町が投資対効果を考えたときにどんなふうを考えているか、お聞きします。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） お答えします。

総事業費につきましては5億6,100万円ということで、こちら全額が補助対象ではないのですが、一部補助の対象にならない部分を除きまして、半分が国の補助で、残り半分の半分、実質4分の1は交付税のほうに元利償還を見ていただけるということで、実質、町の一般財源といたしましては、計算すると1億6,000万円。この事業を導入する前に、やはり空調設備等がかなり駄目でしたので、入れ替えるのを想定すると約3億円ぐらいはかかりまして、ほとんど補助の対象にもならないということでしたので、今回、このレジリエンス事業は大分効果的にいろいろ補助も使いながら、最小限の経費で導入できたのではないかと考えております。

また、この導入をしたことによりまして電力量のほうも、令和2年度と比較をいたしまして約42%で済んでいるという形にもなっておりますし、CO₂の削減にも十分効果があったのではないかと考えます。また、蓄電池等も一緒に設置することもできましたので、大変有効な事業であったのではないかと考えております。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 今、よく脱炭素社会の取組ということで、これも大きな一つの取組になると思いますけれども、町は、これからどう取り組んでいくか。先ほども町長から話がありましたけれども、もう少し細かいことが分かっているならば、脱炭素社会への取組について説明してください。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） なかなか漠然としたご質問なので、どうお答えしたらいいのかというところもあるのですけれども、脱炭素社会ということで、国は2030年までにCO₂の実質排出量を半減して、2050年にはゼロにしようということで、いろいろな取組をやっております。それを受けまして、町でも今現在、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、太陽光発電設備の設置補助、これを13年間続け、また蓄電池の補助も始めたところでございます。こちらがかなり近年、若干太陽光発電については鈍い形にはなってきたのですけれども、今年度におきましては、蓄電池補助の効果と、あとはやはり電気料の高騰等もあるのかなと思いますけれども、申請件数が持ち直しておりますので、こちらを継続的に住民の方にご利用していただきながら、再生可能エネルギーのさらなる利用を促進して、温室効果ガスの削減を図っていききたいなというふうに思っております。

また、町内のこういう施設につきましても、こちらもかなりの多額の費用がかかったりもしますけれども、時間もかけながら再生可能エネルギー、太陽光パネルを載せられるものに関しましては、載せていくような形で、まずは町の電力量も削減してCO₂の排出抑制を図っていききたいなというふうにも考えております。

さらに、今後ですけれども、例えばでございますけれども、今、電気自動車がどんどん新しく開発されていく中で、こちらをどう活用していくのか。町長の答弁にありました、公用車に採用していくのは、時代の流れとしてももちろんのことにはなるのだろうと思いますけれども、住民の方にもぜひそういったものを車の入替えのときには活用していただく。そのための何か補助制度みたいなものを、全国的にはやっているところもありますし、実際、メーカーには電気自動車の購入補助というものを国のほうがやっているわけですが、そういった補助金もありますので、その上積みとかも今後検討、研究をしていけたらいいのかなというふうにも考えております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） では、もう一つ聞きたいのですけれども、役場のロビーに入って少し気になる点が、受付の上の液晶表示に電気が入っていないのです。今年の夏ぐらいから通電していないということなのですが、その左横の太陽光パネルの説明も電気がついていない。にもかかわらず、さらに

南を見ますと、デジタル表示パネル、デジタルサイネージパネル、大きいパネルが2枚あるのですが、あれはこうこうと電気がついている。それに対して違和感を覚えるのですが、これについてどう考えますか。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） 太陽光パネルのほうの表示につきましては、夏に電力逼迫がありまして、午後、夕方近くに電力が逼迫して、国のほうが節電を呼びかけておりました。そのときに一部、この役場のほうも蓄電池を使って電力を賄ったり、あとなるべく節電をということで、一旦そちらのほうは切らせていただいているような状況です。それがちょっと続いているような状況です。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 受付の上にも表示があるのですが、あそこにも通電されていないのです。受付の真上です。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 受付の上のパネルでありますけれども、こちらは総務課と併せて、夏場の電力逼迫のときに切って、そのままとなっております。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） どうせ節電なら全部切ったほうがいいと思うという意見もあるけれども、私はやはり受付の上の表示に関してはきちっと表示すべきだと思います。町の顔ですし。サイネージパネル、あの大きい2枚のパネル、電気料金、予算書を見たら1万円ということで、それに比較すると面積は4分の1以下ということで、年間2,500円くらいしか、あの受付の表示パネルは電力料金がかからないわけなので、今まできちっと町の表示、必要な事項を表示していたので、あの受付の上の表示パネルに関してはきちっと表示したほうがいいと思いますけれども、どうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） お知らせの意味もありますので、十分検討したいと思います。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） では、太陽光パネルの再生可能エネルギーについて質問いたします。

太陽光を使う人が増えているということで、いいことだと思うのですが、ちょっと心配なのは、太陽光パネルの廃棄の問題がよく取り上げられていますけれども、町では粗大ごみに太陽光パネルが出

されたり、何かそういった問題が発生していますか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

今のところ、まだ太陽光パネルのご相談とかは受けておりません。今後もあちらの太陽光パネルにつきましては、町では受けられるものではないので、通常の粗大ごみではございませんから、しかるべき業者さんのほうに処理のほうを委託していただくというような形になると思います。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 町が太陽光パネルの設置に補助を出しているということは、推奨しているということなのですが、太陽光パネルを設置する上のメリットとかデメリットとか、そういうものはどういうのですかということで、町に質問が来ることがありますか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 全ての相談とかの把握はちょっとできてはいないのですけれども、私の知る限りでは、太陽光パネルのメリット、デメリットというのを町のほうに相談をされるということは、申し訳ございませんが、私は聞いたことが今のところありません。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） そういった相談はないとしても、町としてはデメリットというか、どのぐらいメリットがあるのだと。どうしたら使いやすくなるかとか、そういったものの研究とか検討はしたことがありますか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） もちろん太陽光パネルを使って太陽光で発電すれば、電気量を東電さんなりに買い取っていただけますので、その分、電気料が安くなる。東電から買う電力量が減るということは、CO₂の削減にももちろん寄与するということで、太陽光パネルを載せる住民の方はそういうことで導入に踏み切っているのだと思います。金額のほうも、以前に比べたら大分お安くなっておりますし、さらに近年の災害のときに、そちらの太陽光パネルで発電した電力を家庭用の蓄電池に蓄電しておけば、災害時にも自宅の電力に使えるということで、メリットはそういったことがあると思います。

ただ、先ほどのご質問にもありましたとおり、国のほうでも今現在ちょっと懸念しているのが、一斉にパネルの耐用年数が来て、そちらを入れ替えるときに廃棄物としてかなり大量のパネルが排出さ

れるのだらうということで、それは懸念されているようです。太陽光パネルのリサイクルというのですか、中を直してパネル自体をきれいにして再度使うというような研究もされているように聞いておりますので、そういった廃棄物の減量の観点からも、そういった研究のほうが進んでいただきたいなというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 分かりました。

続いて、103号線工事についてお聞きします。ある程度、計画に沿って進んでいるような感じを受けましたけれども、土地改良の前の写真を見たのです。そうしますと、あの地域は古墳が多いのだと。よく軍配山とか梨ノ木山という話がありますけれども、それ以外にも中小の古墳が点在しています。今ある道路のあの辺も、昭和41年くらいかな、私、高校1年生くらいのととき発掘があって、私の知り合いが手伝いに行ったのですけれども、どうもあの辺に古墳があったようなので、今計画されている道路にも古墳の跡が出てくるのではないかなという気もしているのですが、予算にはその辺の調査の費用が入っていなかったのですが、その辺の古墳の調査の件はどのように考えますか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

現在、用地買収に力を入れて進めているところです。文化財につきましては、工事に着手する前に係のほうに立ち会っていただいて行うということで、拡幅部分が対象になりますので、大幅な調査ということは行わない予定です。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 立ち会うというか、どういうふうに立ち会うのですか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

町の文化財の職員にお願いして、あらかじめある程度、確かに梨ノ木山とか、そういうのがありますので、そういった図面を基に想定して、現地、掘削のときに立ち会ってくれるのだと思います。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 分かりました。

今計画されている部分からもっと西、もっと東に関しては、まだこれからという話も聞いていたのですが、大まかにいつ頃からやるというような計画はあるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

この103号線の事業、平成30年からスタートしました。このときは、群馬県の県土整備プランにおいて、藤岡大胡バイパスが平成34年、言い換えるなら令和4年までに着手する路線として位置づけられていました。ですので、それと併せて町道側も整備する必要があるということで事業化になりました。ですけれども、その後、県のプランのほうが見直しとなって、現在では検討すべき路線というふうな形で格下げになった状態です。ですので、何年から事業がスタートするということがありませんので、すごく急いでいく必要はないのですけれども、通常で町はできるだけピッチを上げてやっていきたいと考えています。

おおむね10年ということで、当初は令和9年供用開始を目指しますが、これは認可というか、取るときに目標、予算をつけていって、可能な限り早く進めるとしたらということ、目標を定める意味で令和9年ということであっています。あとは、町の予算と国の内示額、国庫補助金のつき方にもよりますが、事業の速度、用地交渉もありますけれども、そういったことで若干予定年度は、ずれていきますが、その年度、その年度、可能な限り一歩ずつ進めていけば形にはなっていくと考えています。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） すみません。ちょっと確認させてください。

令和9年度までには藤岡大胡バイパスまでも計画としてはやると。さらに、下茂木橋から川井の工業団地の東も令和9年度までにやるという目標なのですか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 全長2.7キロということで、現在の藤岡大胡線、田中生コンさんがあるところの交差点ですけれども、そこからずっと東へ向かって、下茂木地内を通過して川井の工業団地の南側を通過して県道綿貫篠塚線にぶつかるところまでということで、あくまで目標年次として令和9年というのをそのときは掲げていました。ですけれども、優先区間として、やはり下茂木地内の集落の歩道がなくて危険である道路、そこを優先してということで、用地交渉、その区間を重点的に歩道を確保するというので、両側歩道で、片側が2.5メートルです。車道7メートルということで、12メートルの道路を今現在進めているところです。

令和4年度は9件の契約、面積にして1,868平米で、補償が4件ということで、金額は少なかったのですけれども、件数は9件の交渉を行ったと。令和5年度は、用地買収と建物補償、移転も絡んできますので、地権者さんには大変迷惑をかけてしまう話なのですが、来年は6,100万円程度

の事業費、町の予算は7,400万円くらい確保していきたい予定なのですが、先ほどと繰り返しになりますが、一歩ずつ進めていければということです。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） では、防犯の取組なのですが、広報で出していたり、チラシをという話があったのですが、玉村町の住宅を見ますと、バブルの頃に非常に住宅が増えたというところもあるのですが、それ以前に、田中角栄の日本列島改造論の頃に住宅がうんと増えています。下之宮の利根川沿いなんかはそうなのです。あの頃、日本列島改造論の頃にできた。あとは、ほかでは板井なんかもそうだと思うのですが、あの頃の住宅は、やっぱり道が狭いです。狭くて、昔の農道に沿ってできているので、道が曲がっているということで、あの辺、非常に犯罪が起きやすいなという感じがしているし、そこに住んでいる人も心配しています。

警察でも何でもいいのですが、そういったことで、パトカーが回ってくればいいという話があったのですが、町としてそういう巡回とか、そういったものをもう少しできないかなと思っているのですが、その辺はどうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

やはり交通事故もちろん、先ほど言われたような道ですと懸念もされますので、そういったときには薄暮時の、定期的なということではなくて、交通安全運動期間のみとか、そういった形で、ちょっと薄暗い冬の夕方とかに青パトで回ったりもしてはいるのですが、ただ、それを毎日定時でやってくれというようなことはなかなか町としてもできかねると。警察につきましては、そういった事件、事案が起こったようなところがあれば、重点的に時間を決めてパトロールカーで巡回してくれたりとか、または町のほうにそういったことでご相談があれば、伊勢崎の警察署なり、玉村交番なりにつないで、なるべく時間のあるときには重点的に回ってくれということで、お願いのほうはしております。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 町ができるとすれば青パトということになるのですが、青パトの活用というのはどの程度されているのですか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 青パトにつきましては、今現在、登録をしている団体が、たしか5つ程度あったと思うのですが、ただ、コロナ後、ほとんどそちらの活動も、やはり車に乗って、

かなりの時間パトロールするということがあって、そちらの活動が今現在、滞っているようなところ
であります。なので、今現在、青パト自体はほとんど活用はされておられません。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） その辺の活用も含めて進めてください。

以上で終わります。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。3時45分に再開します。

午後3時26分休憩

午後3時45分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 次に、12番笠原則孝議員の発言を許します。

〔12番 笠原則孝君登壇〕

◇12番（笠原則孝君） 皆さん、どうもこんにちは。昼下がりの一番眠い時期なので、ちょっと大きな声でやろうかと思っています。マスクも、あと5日すれば取れますから、皆さん、頑張ってください。そうすれば、女性なんか、美人の顔がよく見えるし、そしてまた、この役場においては約5人の方が、あと3週間で卒業になってしまうのです、考えたら、3週間弱で。そんな中で頑張って、コロナも大分少なくなってきたから、頑張っていこうと思っています。

それでは、12番、議長の命を受けて、一般質問させていただきます。施政方針についてやろうと思ったのですが、いろいろダブっていたので、同じこと言ってもしょうがないので、私のほうは省きました。

それでは、行きます。町の防犯対策は万全かということです。昨今社会問題となっている強盗殺人事件について、町でも重く捉える必要があると考える。最初はオレオレ詐欺、次が振込詐欺、カード詐欺、そして還付金詐欺、最終的に空き巣強盗、ついには強盗殺人というまでにエスカレートしてしまいました。オレオレ詐欺などの特殊詐欺に巻き込まれた人は町内にどのくらいいるのか、ちょっと言いづらいと思うのですが、参考のためにお願いします。

それから、住民が安心して暮らしていけるように、現在、町ではどのような防犯対策を行っているのか、お聞きしたいです。

3点目、先ほど防犯カメラが約43基くらいついていると聞いたのですが、最終的に全部で幾つくらいになるか、ちょっとまた町長に伺えたらと思うのですが、防犯カメラは町内にどのくらい設置されているのか。これがいろいろ今までの事件なんか見ますと、全てこの防犯カメラでもって、前では

考えられなかったのですけれども、みんな事件が解決しているのです。だから、これはお金がかかっても、あればあったほど事件解決が早急にできて、住民の方が安心して、ましてこの間なんか、小学校へああいう人がナイフを持って、誰でもいいから殺すのだという場合がありますので、やはりあれも、あの場合は学校の先生でも、申し訳ないけれども、若い先生は無理だったけれども、やっぱり60歳くらいの人が元気ですね。戦って、やられても取り押さえた。これは立派だと思います。そんなわけで、今の日本人はちょっと元気がないので、少し日本男児はもっと元気を取り戻してもらいたいと思っております。

次に、警察との連携はどのようになっているか。これは、ちょっと余分なことを言っただけけれども、私がちょっとやったら、警察が6人も7人も来てしまったので、だからその辺が、警察に連絡しなくもできる方法はあるのだと、私、警察に聞きましたので、そんなわけで、それはいかに早く来られるかということのひとつ。よく銀行なんかに行くと、呼ぶのがあるのです。役場にあれついているのですか。非常ですぐ来る。その辺をちょっと、だんだん、だんだん物騒な世の中になってきたので、ひとつお願いします。

それから、次に災害対策の現状と危険箇所の周知についてお聞きします。我が町、玉村町は、東西約8キロ、南北約7キロで、関東平野の北西端、群馬県南部に位置し、標高は54メートルから78メートル、高低差、僅か24メートルしかないのです。比較的平坦な土地柄である。しかし、日本でも最も流域面積が広く、長さは2番目に長い1級河川の利根川が東西に流れております。この利根川の氾濫による災害対策が一番の課題だと思います。玉村町の災害対策はどのようになっているのか。

また、今、ハザードマップなんて言っていますけれども、ハザードマップで災害時の危険箇所や避難場所等確認することができるが、住民に対してどれだけそれを周知しているのか、お聞きします。

次に、4、人口減少対策についてお聞きします。令和5年2月1日現在で、玉村町の人口は3万5,970人、最高時は平成16年7月1日で、市になろうかというような数字まで行った3万8,409人であった。それが文化センター周辺において8.3ヘクタールの土地を造成し、236戸の住宅を用意したが、玉村町の人口減少は収まらない。一方、吉岡町では年々人口が増え続け、人口増加が県内トップクラスである。町では、人口が減少している要因はどのように考えているか。そして、どのような対策を行っているのか、お聞きしたいと思います。

以上、この3項目です。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 笠原則孝議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、町の防犯対策についてお答えします。まず、1点目のオレオレ詐欺などの特殊詐欺に巻き込まれた人は、町内にどのくらいいるのかについてお答えします。令和4年中に県内で発生した特殊詐欺被害発生件数は217件、被害額は5億6,640万円となり、前年同期比で1億6,060万

円増加しました。年々、手口が巧妙化しており、オレオレ詐欺や還付金詐欺の増加が顕著となりました。町内においては、オレオレ詐欺が2件、400万円、還付金詐欺が1件、300万円の被害がありました。

また、町民から役場職員を名乗る不審電話があったとの相談が役場に寄せられたため、合計3回、メルたまによる注意喚起を行いました。このことから被害に至らなかったケースも相当数あったと思われる。なお、群馬県警察で運用している上州くん安全・安心メールで、特殊詐欺防止等に関するメールが発信された際には、メルたまでも同じ内容で注意喚起を行っています。

次に、2点目の住民が安心して暮らしていけるように、現在、玉村町ではどのような防犯対策を実施しているかについてお答えします。先ほどの特殊詐欺対策として、自動通話録音機能のある機器購入に対して補助率2分の1、上限6,000円補助しており、令和4年度の現在までの補助件数は、令和3年度より7件増の11件からあり、住民の特殊詐欺対策に関する意識が高まっていると考えています。

また、町民の防犯意識を向上させるため、広報、ホームページへの掲載や産業祭でチラシの配布を行うなど、防犯に関する啓発活動を警察等と連携しながら積極的に行っております。

次に、3点目の防犯カメラ設置件数についてお答えします。玉村町が設置管理している街頭防犯カメラは、今年度に文化センター西へ1基追加し、合計42基となり、犯罪の防止と警察の犯罪捜査等に効果を発揮しております。また、街頭防犯灯について、今年度は県立女子大前通りへ防犯灯3基を新たに設置し、町内3,549基を管理することにより、犯罪抑止の強化を図っております。

最後に、4点目の警察との連携についてですが、先ほどの街頭防犯カメラの映像を捜査関係事項照会に基づく提供、伊勢崎警察への特殊詐欺に関する予兆電話の情報提供、警察からの広報掲載依頼等の対応などにより行っております。併せて、町民からの要望や相談、過去の発生履歴を踏まえ、重点的なパトロール依頼を行い、犯罪の防止、抑止に努めております。

さらに、昨年10月12日には全国地域安全運動の一環として、伊勢崎警察署、伊勢崎行政県税事務所と合同で、特殊詐欺対策に関する啓発活動を役場前及び佐波伊勢崎農産物直売所から一ヶ月前で実施しました。また、町産業祭でも、玉村町交番と合同で防犯に関するチラシ及び啓発品の配布などを行ったところ。今後とも警察と情報共有に努め、連携を深めながら、町民の安心安全を守っていきたいと考えております。

次に、災害対策の現状と危険箇所等の周知についてお答えします。まず、1点目の玉村町の災害対策はどのようになっているのかについてですが、町では近年において町内で最も大きな被害が発生した、令和元年台風第19号での教訓を踏まえ、避難指示の発令に関するタイムラインの見直しを行うとともに、避難所開設・運営マニュアルを作成し、迅速な災害対応に努めています。

また、町民が安全な避難行動を取る際の情報提供のため、過去に複数回内水氾濫が発生している五料・上福島地内に河川監視カメラを設置するとともに、周辺の町民が緊急時に使用するための土のう

を格納する倉庫を設置いたしました。

さらに、パソコンやスマートフォンを持たず、電子メールやインターネットを利用しない高齢者等、いわゆる情報弱者への確実な情報伝達手段として、電話による自動音声メッセージで災害時の避難情報等をお知らせする、災害情報一斉伝達・収集システム（たまボイス）を整備する等いたしました。

次に、2点目のハザードマップの住民周知を適切に行っているかについてにお答えします。ハザードマップを含む現行の玉村町総合防災マップは、平成30年3月に発行し、毎戸に配布した上で、町ホームページでも公開しています。また、本町に転入される方には、転入手続の際に配布し、周知を図っています。

今年度は、洪水浸水想定情報を更新した、新しい総合防災マップの作成作業を進めており、今月下旬に完成する見込みとなっています。新しい総合防災マップが完成しましたら、町民が災害時の危険箇所や避難場所等を確認できるよう、前回と同様、毎戸に配布する等して周知を図ってまいります。

また、過去3年間はコロナの感染のために地域の防災訓練がほとんど実施されませんでした。令和5年度には徐々に以前の状況に戻るとお思いますので、地域の防災士の協力を得ながら総合防災マップの周知を図り、町民の防災意識を高めてまいりたいと考えております。

次に、人口減少対策についてお答えします。笠原議員のご指摘のとおり、玉村町の人口は減少しており、大前提として、全国的にも平成16年をピークに減少傾向にあります。

主立った人口の増減を要素別に分類すると、自然増減では出生と死亡、社会増減では転入と転出があり、玉村町では、自然増減では緩やかな減少が続き、平成25年を境に出生数が死亡数を下回っております。生まれる子供の数が減っている要因としては、未婚者の増加や合計特殊出生率の減少などが要因として考えられます。

社会増減では、転出数については若干の増加はあるもののほぼ横ばい、転入数については平成22年まで減少傾向が続いておりましたが、その後は増加傾向となっております。転入数の増加要因は、主に外国人の転入者が増えているためと推測しておりますが、それらを総じて自然減の速度が上回っているため、全体として人口減少となっております。

人口減少対策としては、町外からの移住と町内で子供を産み育ててもらうことが考えられます。町外からの移住についての対応では、首都圏からの移住を促進する移住支援金支給制度を実施しております。この制度は、東京23区または東京圏から本町へ移住し、移住先で就業するなどの要件を満たせば支援金が支給されるものです。また、令和5年度からは地域おこし協力隊を活用し、町への移住や定住を促す活動を進めていく予定となっております。

町内で子供を産み育ててもらうことの対応としては、結婚新生活支援事業を実施しております。この制度は、経済的な理由により結婚に踏み切れないカップルに対し、結婚に伴う新生活に係る費用の一部を補助するものであります。このほか、子育て支援として既に実施している事業としては、保育所の第2子保育料、副食費の無償化や小中学校給食費の一部免除などがあり、新年度においても子育

て支援を充実させる施策を予定しております。

人口減少は、町だけでなく日本全国で起きている課題であり、出生数の減少を食い止めることは、簡単に解決できるものではありませんが、移住や安心して子を産み育てできる環境づくりを促進し、人口減少社会への適応を図っていきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 12番笠原則孝議員。

〔12番 笠原則孝君発言〕

◇12番（笠原則孝君） それでは、今度、自席より質問します。

町の防犯対策の件なのですが、住民が安心して暮らせるための自動音声ですか、あれがまだ11件の申請しかないのですか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

今年度、今までの件数ということでございます。こちらにつきましては、そもそも最近の電話ですと、留守電機能がついていたりしますので、そこは設置の人、住民の方が気をつけていただければ、電話がかかってくる、まず留守電につながって、それを確認してから電話に出ていただくということを分かっている方は、特にこの補助金制度を使わなくても、今までの電話で事足りると思います。

ただ、今年度、やはりそういったことで凶悪犯罪だったりとか、オレオレ詐欺につきましても、だんだん若年層にも広がっているというような、若年といっても65歳とか60歳とか、そういった方も被害に遭われるということが先日新聞報道にもありまして、より一層巧妙化しているのかなというふうにも考えております。そういったご心配のある方につきましては、そういった装置を新たに購入して防犯対策を強化していただけているということで、先ほどの11件というのは、今年度、今までで、前年度、前々年度よりもこちらの件数は、その前年度、前々年度の件数はちょっと今手元に資料がないので、お答えできませんけれども、確実にちょっと今年度は増えております。

◇議長（石内國雄君） 12番笠原則孝議員。

〔12番 笠原則孝君発言〕

◇12番（笠原則孝君） 今、ちょっと数的に少ないのではないかと、よく私どもも違うところへ電話をかけて、この通話は録音されていますなんてあります。それで、やっぱりそうになると、ちょっとそういう人はどきっとして、かけなくなってしまふ。

それと、あと伊勢崎市辺りでは、これを無償で貸し出しているのではないですか、たしか。その辺、11件くらい。今見たら約5億円なのです、群馬県、詐欺によって。それから見ると少ないもので。我が玉村町はそんなことは通用しないぞというふうに持って行くのであれば、無料で貸し出したほうがいいのではないかと、半額ではなく。だって、貸し出しですから。そんなわけで、その辺、どうかかと

と思いますが、町長、どうですか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） たしか伊勢崎市はそのようにしていると聞いております。去年、伊勢崎警察がこれを導入してくれということで来たときの話で、そういうことは聞いていました。

◇議長（石内國雄君） 12番笠原則孝議員。

〔12番 笠原則孝君発言〕

◇12番（笠原則孝君） 分かりました。

それと、昔、私が議員になった頃は、まだ防犯カメラというのは岩倉橋のところに1つと、それからこっちの橋に1個くらいで、2つくらいだったです。それが今度県立女子大学のところにできたりなんざり。ほかから玉村町に侵入してくる。それでも玉村町で事件起こしてしまっただけで逃げる。これほとんど全部車のナンバーとあれで追っているのです。お巡りさんに聞いたら、大変手間暇かかるのだよと言っていましたけれども、それでやっぱり今聞くと42基。これで町長、万全だと思いますか。どうですか。抜け道だとか何とかというのがあらしから、その辺の設置のほうをひとつよろしく。どうなっているか、幹線道路は大体分かるのですけれども、その辺。あと玉村町の場合は橋なのです。橋がないとほかへ行けないから、その辺、ちょっとお聞きしたいのですが。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 私も42基というのが多いのか、少ないのか、ちょっと分かりませんが、やっぱり可能性があるところには設置していくというのは大事かとは思いますが。それと、犯罪防止というのは、いわゆる防犯インフラだけではなくて、地域の人と人間のつながりというのが意外に抑止効果みたいな形で、ふだん人間関係がよいエリアに、ちょっと見慣れない人が来ると、それがあぶり出されてしまうとか、そういう意味で地域の人同士をつなげていくということが、そういう防犯的なものに関しての機能が結構強いと思いますので、そういった地域づくりも深めていきたいなと思っています。

◇議長（石内國雄君） 12番笠原則孝議員。

〔12番 笠原則孝君発言〕

◇12番（笠原則孝君） よく分かりました。

それでは、次の災害のほうでちょっとお聞きしたいのですけれども、ハザードマップ、これまた新しいものを作るというのですけれども、これ住民にどのくらい周知していますか。私、聞かれたのです。玉村町が物すごい。この間も県議も言っていましたけれども、台風19号のとき、たしか八ツ場ダムは空だったと、あの頃は。県議の説明だと1億トンの水があそこで一夜にしてたまってしまったと。仮にあれがなかったならば玉村町は恐らく板井か福島、南玉辺りで切れてしまっただけで、正直、相当

の被害に遭ったのではないかと言っているのですけれども、線状降水帯というのは温暖化で相当雲のほうの水蒸気を吸い上げてしまって、それが移動してこっちへ来て、冷えているのが来て、どんと来るのです。ですから、今までとは全然違う形態になってしまったのです。

このハザードマップなのだけれども、玉村町に住んでいる人は、避難しろといったって、どこへ行くのだ、水害なのに。学校へ行ってくれといったけれども、学校だって低いではないかというのです、正直な話。文化センターへ行ってくれと。文化センターだって、うちよりか低いよというのです。では、どうするのだとなってしまったわけ。そんなのなら、いっそのこと高架にしてもらって、そうしたら乗用車がみんな水浸しで、みんなペアです、はっきり言って。大体、うちなんか5メートル来るというのだから。あのハザードマップから。矢川のところだから。5メートルだったら、大体2階の床上まで行ってしまうのです。1階が約3メートルだから。そうすると、乗用車はみんなペアです。みんな持っている乗用車は、はっきり言って。第一に文化センターの裏の高架のところを持っていったら一番勝ちです。そんなところに行ったら、えらいことになるから、だから本当にハザードマップを作ってくれるのだったら、風水害のですから、水が来てしまうのだから。昔もあったのです。うちの子供がまだ大学生の頃。みんな避難してくれ、避難してくれというのだけれども、お父さん、どこへ避難する。玉村中学校へ行ってくれと。玉村中学校なんか余計危ないよと言った、うちよりか。正直な話、利根川に近いし。うちは2階にいたほうがいいのではないかと。それから垂直移動となったのです。移動して死んでしまった人がいたから。その辺をちょっと玉村町もやる場合はどうするのだと。東北のあれ見てみるけれども、南三陸なんか、みんな山のほうへ持っていったけれども、山のほうまでの高地に地所があるところはいいけれども、玉村町は見たとおり、8キロ、7キロで、平坦で、高低差が24メートルなのです、本当に。これなので、その辺のあれをちょっと考えないと、ハザードマップといったって、右往左往です、みんな、どかんと来たら。そんなわけなので、その辺をちょっと考えてハザードマップを周知してやらないと。まして、外国人が今ほとんど、1,000人くらいになったのではないですか。玉村町も外国人が。この方がほとんど、地震も知らないし、そういうことも知らないらしいから、やっぱりその辺を周知しなくてはならないと思うのです。その辺、質問してもしょうがないので、その辺もひとつ町のほうでもまた、どれだけ住民の方がハザードマップに対して周知しているかということのをちょっともう一回、やっぱりちゃんと集めてやったほうがいいのではないかなと思うのですが、その点、町長、どうですか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

ハザードマップにつきましては、議員のおっしゃるとおりで、どこまで周知のほうが進んでいるかという、そういった懸念を持たれる方も大勢いらっしゃると思います。多分、台風19号以前というのは、町で作っている総合防災マップであるとかハザードマップ、そういったものにほとんどの住民

の方、興味を持っていなかったのだらうと思います。ただ、それが台風19号以降、かなり問合せもあり、また、今、うち、なくなってしまったので下さい、というような、そういった方も大勢いらっしゃいました。やはり防災、そういったものについて、住民の意識というのは台風19号以降、格段に高まったのだと思います。

その後、国のほうでも、いろいろ防災の政策について、より住民の方が有事の際には避難を早めに行ける、早期に逃げられるような、そういった警戒レベルの見直しであるとか、そういったものをはじめまして、そういった情報が全て今回の防災マップ、ハザードマップにも反映されることになっております。

こちらの周知につきまして、町長の答弁にもありましたとおり、また全戸に配布します。外国人の方に対しても、一応4か国語版を、概要版なのですが、ハザードマップも作りまして、またそういった外国人の方が多くいらっしゃる企業等に配布のほうをお願いするとか、ご希望のある方には差し上げるなりして、外国の方の防災対策についても今回初めて取り組んでいきます。こちらの新しいハザードマップのことについて、また地域のほうから、多分いろいろな場面で町のほうに説明してくれという要請があると思います。既にもう藤川のほうからはお願いされておりますので、そういった形で地域のほうに出向いて、そちらの説明等も積極的に進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

◇議長（石内國雄君） 12番笠原則孝議員。

〔12番 笠原則孝君発言〕

◇12番（笠原則孝君） よく分かりました。そうすれば、やはり今言ったとおり、上流の藤川のほうにも出向いていくと。だから、やはり、これを周知させるには座談会を開いて、地区でやったほうがいいのではないですか。そう思うのですが、その辺はまた町のほうにあれしますけれども、多く長くやっても時間なので。

次の人口対策、これについてなのですが、今度工業団地ができて、何か優秀な会社が7社ほど来るというから、こういう会社が本当に稼働してくれれば、玉村町から若い者が流出しないで済むのではないかと思うのだけれども、町長、その辺、どのくらいの会社で、その辺りもいいですから、その次までやりますけれども、やはり玉村町の人なんか、みんな東京のほうの大学へやると、やっぱり玉村町より東京のほうがいいみたいなのです。交通面で、車も何も、本当に5分も歩けば、みんな地下鉄があり。確かに駅はないし、玉村町は。すると、やっぱり帰ってこないのです、みんな。それが帰ってくる魅力のある一流企業。私は一部上場あたりの会社が来てくれると、あんな広いところで7社も来るというから、ちょっと期待しているのですけれども、その辺、やはりそうしないと人口というのは増えない。町に魅力をつくらないと。

だから、私、思うのですけれども、町に魅力がなければ人口は増えないです。吉岡町は何で増えるのか、ちょっと分からないのだけれども、上毛大橋が一番利いてしまったのかなと思うのです。あれ

は相当金かかっているのです、聞いたら、あの上毛大橋は。2つぐらいかけているのと同じなのですから。それなのに何だか、県の、僅かピア2つで済むような200メートルのところにかけてくれないのだから、やたら頓挫してしまうのだよね。早急にあの一带のところの新橋かければ、玉村町だけではないのです、はっきり言って。藤岡から今度高崎、それから今度ずっと来るのであれば、正直、埼玉県の北西部の人たちだって、いろいろ用があるとき行けるのです。それなのに、何だか知らないのだけれども、やはりよく知事に言って、町でもまた陳情して、どうのこうのと言っているけれども、人口比で勝負すればいいのです、悪いけれども。群馬県の人口が今約190万人しかいないでしょう。草津のほうとか、向こうはどのくらいいるのだというのです。そういう答弁ができないと、やっぱり負けてしまう。その辺をやっぱりやって、石川町長には頑張ってもらって、県議のケツをたたいて、何とか我々が行動して生きている間に橋をかけたいと思うので、その辺が第一にいろいろ最後の人口対策、増える要因になるのではないかと思うので、正直な話、向こうへ行ってみたら、町ではしょうがないけれども、いっぱいできているのです、一部上場の会社が。玉村町に一部上場の会社がありますか。ないでしょう。向こうへ行ったら、本当に3社くらい出ているのです。そんなので、やっぱりああいうところが出てこなければ駄目なのかなと思うけれども、町長も何か秘策があるらしいから、その辺を聞いて、ちょっとまだ発表できないかもしれないけれども、町長、最後に一言。時間なので、お願いします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 何を答えていいか迷っているのですけれども、橋のこととか、吉岡町が掲げている。やはり都市計画の線引きをやっています、玉村町は。私も町長になるとき、高崎市、伊勢崎市、前橋市は特例市、中核市で、条例を自分たちでつくるというか、運用、変更できるので、調整区域でも一定の条件があれば建物は造れるようなことにしたので、調整区域が大分増えているので、それはいいねと思って、都市計画法の第43条11項、それを今言ったのですけれども、県のほうは逆に、もう高崎市、前橋市、伊勢崎市の調整区域に家を建てるということは、都市計画の趣旨に反しているのです、むしろ今後抑えていきたいという形なのです。

それで、玉村町は、結局、前橋土木事務所で開発の許可なんかをするということで、その権限がありませんので、何をしても群馬県と一体ということがあって、そこは伊勢崎市に行くと、早く都市計画の線引きをしてしまった境がちょっとなかなか容易ではない。それで、東、赤堀は線引きしていなかったのです、結構増えているという、それが大きいかと思うのですけれども。

あと橋の件は、要するに玉村町が一生懸命に中心でやったけれども、それはもう玉村町のための橋ではないのです。だから、県央全部のための橋だということで、玉村町は、玉村町、伊勢崎市、高崎市、前橋市の工業生産力、売上高なんかを全部この周辺にまとめて、あとこのエリアにある大学、それから病院、そういった経済力、教育力とか、そういうものを踏まえて、この橋は必要なのです。

そうすれば高崎市から板倉町まで走れるのですよ、流通、福祉、教育の観点からも大事なのですよということで、今、県のほうに対応するために、玉村町が委員長では、やはり限界があるので、前橋市に会長になってもらって、玉村町は副会長という形で、今、県との交渉は進めております。そういうことでお願いします。

◇議長（石内國雄君） 12番笠原則孝議員。

〔12番 笠原則孝君発言〕

◇12番（笠原則孝君） 今、大分町長も話してくれたので、ちょうど時間となりましたということで終わります。

◇議長（石内國雄君） 以上で一般質問を終了いたします。

◇

○散 会

◇議長（石内國雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、明日3月9日木曜日は、午前9時までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後4時20分散会